

門真市第2期子ども・子育て支援事業計画における  
各施策の実施状況について  
(令和4年度)

## 1. 門真市第2期子ども・子育て支援事業計画における重点施策

### (1) 子育てがしやすい環境のさらなる充実

このまちで子どもを産み育てたいと感じられるよう、教育・保育の質の向上や、家庭での子育てを支えるサービスの一層の充実に努めます。

#### ■対応基本施策

- ・基本目標1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり
  - 基本施策1 質の高い幼児期の教育・保育の提供及びつながりのある教育の推進
- ・基本目標2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり
  - 基本施策1 家庭での子育てを支えるサービスの利用支援
  - 基本施策2 母子保健・医療の充実

### (2) つながりのある教育の推進

子どもたちの確かな学力や健全な心身を育成するため、学校等の教育環境の一層の充実を図るとともに、地域や家庭、就学前教育・保育施設、学校間での連携を深め、子どもの発達や学びにおける連続性を確保した教育を推進します。

#### ■対応基本施策

- ・基本目標1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり
  - 基本施策1 質の高い幼児期の教育・保育の提供及びつながりのある教育の推進
  - 基本施策2 子どもの教育環境の充実

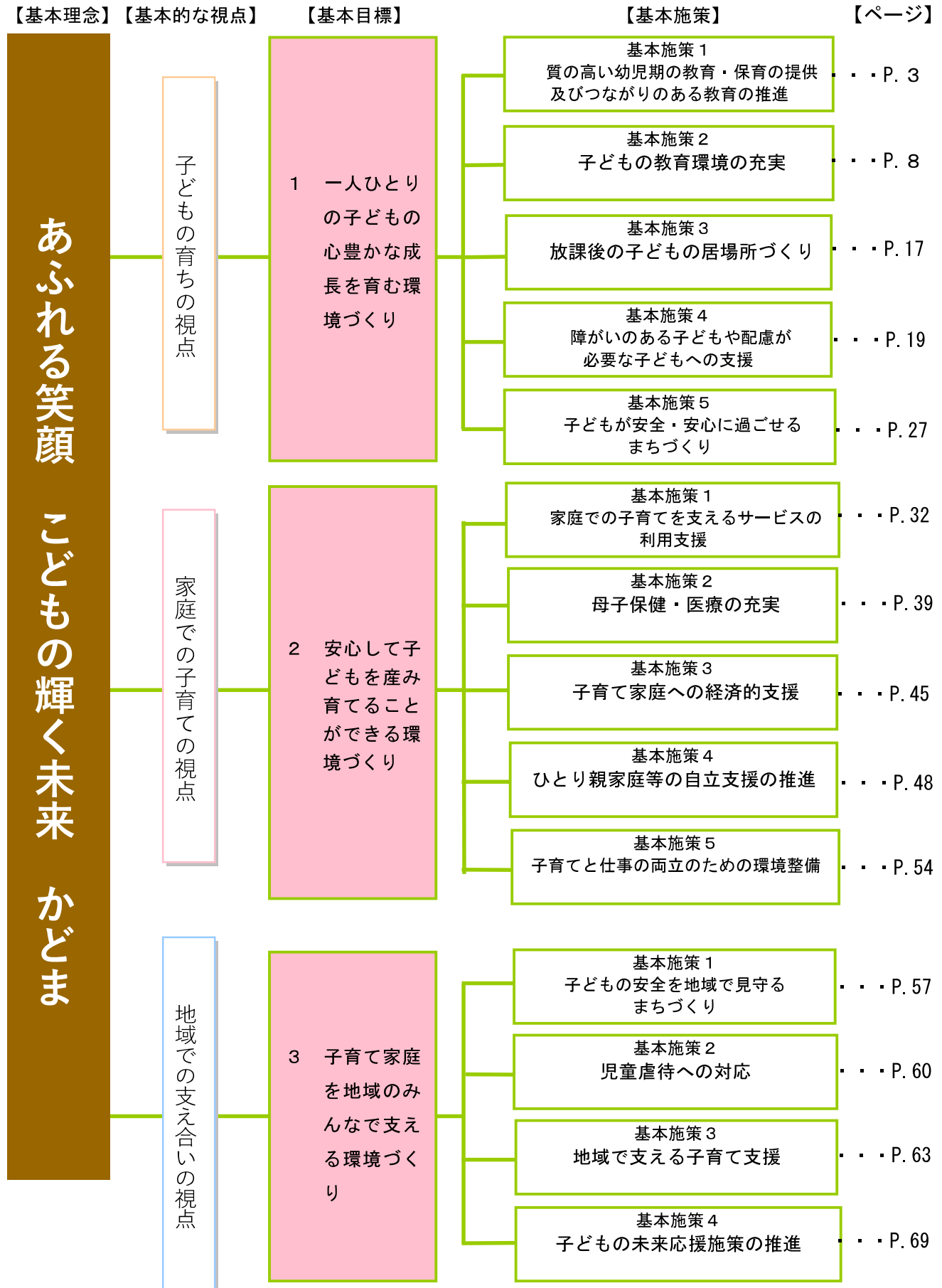
### (3) 地域で子どもを見守る安全・安心のまちづくり

配慮が必要な子どもや家庭に支援が行き届き、子どもたちが巻き込まれる虐待・犯罪・事故等をできる限り未然に防ぐことができるように、子どもを真ん中において地域で子どもたちの成長を見守っていく安全・安心のまちづくりを進めます。

#### ■対応基本施策

- ・基本目標3 子育て家庭を地域みんなで支える環境づくり
  - 基本施策1 子どもの安全を地域で見守るまちづくり
  - 基本施策2 児童虐待への対応
  - 基本施策4 子どもの未来応援施策の推進

## 2. 施策の体系



基本目標1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策1 質の高い幼児期の教育・保育の提供及びつながりのある教育推進

取組施策1 総合的な幼児教育・保育の提供

**就学前教育・保育の提供**

乳幼児期の子どもに対し、保育の必要性と必要量に応じた保育を提供するとともに、発達段階に応じた豊かな感性を養い基本的な生活習慣を身につけるなど人格形成の基礎を培うための総合的な幼児教育・保育の提供を行います。

●保育幼稚園課●

【令和3年度取組内容】

市内公私立の保育所・認定こども園及び幼稚園における就学前教育・保育の充実を図るため、各種研修会や園長会等を通して公私間の交流や連携を一層強化し、相互の保育内容を知ることにより、課題の発見等に努めた。民間保育所等における保育環境や保育サービスの充実が図られるよう、各園の取り組みに対し、補助を実施した。

評価：A

【令和3年度実績】

公私立保育所・認定こども園・幼稚園及び地域型保育の年間延べ利用者数（1号～3号）：33,209人（委託含む）

【評価理由・課題・改善点】

本市の各施設・事業において、より一層の充実等が図られるよう、各施設間の交流や連携をさらに強化し、課題解決に努める必要がある。

【令和4年度取組内容】

公私立保育所・認定こども園・幼稚園及び地域型保育の延べ利用者数（1号～3号）：7,784人（委託含む）  
※令和4年4月～6月実績

【今後の方向性】

継続

**幼児教育・保育提供体制の最適化検討**

さまざまな教育・保育ニーズに対応した総合的な教育・保育を提供するため、認定こども園の普及を促進するとともに、公立施設においては、公立が担うべき役割を明確化し、認定こども園への移行等も含めた最適なあり方を検討します。

●こども政策課●

【令和3年度取組内容】

令和2年7月に策定した「門真市立浜町保育園の廃園に向けた調整計画」に沿い、令和2年度に浜町保育園の0歳児～3歳児クラスに在籍していた児童に対して優先的な利用調整を行うとともに、1歳児～3歳児クラスに在籍していた児童に対して転園にかかる初期費用として準備給付金を支給した。

その結果、令和3年度中にすべての在園児が転園又は卒園したため、令和4年3月末をもって浜町保育園を廃園した。

また、門真市公立園最適化基本方針で再編方針の1つとして示した上野口保育園と大和田幼稚園の統合に関する具体的な方策を定める「（仮称）門真市公立園最適化基本計画」の策定に向けた検討を行った。

評価：A

【令和3年度実績】

- 浜町保育園の在園児（5歳児を除く）の優先的な利用調整  
在園児13人のうち、12人が希望する施設へ転園  
（残りの1人は市外に転居し、その後の状況は不明）
- 浜町保育園からの転園にかかる準備給付金  
支給件数：10件、総支給額：223,940円
- 門真市公立園最適化基本計画の策定に向けた検討  
会議の開催回数：2回

【評価理由・課題・改善点】

浜町保育園について、「門真市立浜町保育園の廃園に向けた調整計画」に定めていた時期より早期となったが、概ね計画に沿った形で廃園に至った。

【令和4年度取組内容】

上野口保育園と大和田幼稚園の統合に関する具体的な方策を定める「（仮称）門真市公立園最適化基本計画」を令和4年度中に策定できるよう検討を進める。

【今後の方向性】

継続

基本目標 1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策 1 質の高い幼児期の教育・保育の提供及びつながりのある教育推進

取組施策 1 総合的な幼児教育・保育の提供

幼児教育・保育の無償化の適正かつ円滑な実施  
幼児教育・保育の無償化に係る事務を適正かつ円滑に実施するとともに、無償化に伴い実費徴収となる副食費に対して市独自で補助を行い、すべての子どもが質の高い幼児教育・保育を受けることができる環境を整えます。

●保育幼稚園課●

【令和3年度取組内容】

幼児教育・保育の無償化に係る事務を適正かつ円滑に実施するとともに、国において2号認定児の副食費が実費徴収となったことを踏まえ、本市が国に先行して進めてきた幼児教育・保育・療育の無償化事業への影響を最小限とするため、公私立保育所・認定こども園等を利用する、市在住の2号認定児（国における副食費徴収免除対象者を除く）について、副食費の補助を実施した。

評価：A

【令和3年度実績】

年間延べ補助対象者数：9,790名

【評価理由・課題・改善点】

2号認定児へ副食費の補助を実施したことにより、市独自に進めてきた幼児教育・保育・療育の無償化事業への影響を最小限とすることができた。

【令和4年度取組内容】

新型コロナウイルス感染症の影響下における子育て支援として、認定こども園及び新制度幼稚園を利用する1号認定児（国における副食費徴収免除対象者を除く）並びに新制度未移行の幼稚園を利用する児童（副食費の実費徴収に係る補給給付事業の給付対象者を除く）を新たに補助対象に加え、令和4年度門真市保育所等給食費補助金として、交付申請のあった施設に対し交付決定を行い、支払いを実施している。

【今後の方向性】

拡大

補助対象を拡充し、すべての子どもに対して乳幼児期に大切にしている基本的な心身の発達や学びを確保し、市内子育て世帯の定住化に繋げるとともに、市内への子育て世帯の流入を図るため。

基本目標1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策1 質の高い幼児期の教育・保育の提供及びつながりのある教育推進

取組施策2 幼児教育・保育の質の向上

**相談機能の充実**

幼稚園・保育所・認定こども園等における、地域の子育て家庭に対する相談、情報発信等の機会を充実し、身近な地域での相談機能の強化を図ります。

●保育幼稚園課●

【令和3年度取組内容】

子育て中の親子が気軽に集い、子育てについて相談できる場を整備するとともに、遊び方のアドバイスや育児に関する情報提供を通じて、親同士、子ども同士の交流を図り、育児負担の軽減を図る。民間保育所等に対しては子育て支援事業に係る費用を補助した。

評価：A

【令和3年度実績】

公立各園は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、電話相談及びホームページによる情報提供を実施した。

【評価理由・課題・改善点】

コロナ禍以前は園庭開放や絵本の読み聞かせ等に定期的に参加する親子が多く、保育士や看護師に相談・助言を求めるケース等もあり、地域の子育て支援機関としての需要があるため、コロナ禍においても継続的な活動が必要である。

【令和4年度取組内容】

公立園はホームページにニュースを掲載し、子育てについての情報を発信する。また、電話相談を随時受け付ける。  
公立認定こども園においては、地域子育て支援室の通年開室を実施予定である。  
公立保育所、幼稚園においても、地域の子育て中の親子が利用できる取り組みを行う。

【今後の方向性】

継続

**幼稚園教諭・保育士等の資質の向上**

教育・保育の質を高め、幼稚園教諭・保育士等の資質及び専門性の向上を図るための研修の受講を促進します。  
また、就学前の教育・保育施設を一体的にとらえ、それぞれの設置目的や理念・制度の違いを超えて、育てたい子どもの姿や育ちを共有し、就学を見据えた教育・保育を実践していきます。

●保育幼稚園課●

【令和3年度取組内容】

幼児教育・保育についての理解を深めるとともに、指導力の向上を図るため、幼稚園教諭・保育士等を対象に講演会や研修会を開催した。また、民間保育所等に対し、研修に係る費用を補助した。

評価：A

【令和3年度実績】

門真市就学前教育・保育職員研修会、門真市保育所等職員研修会、門真市就学前教育・保育カリキュラム研修会を実施した。

【評価理由・課題・改善点】

公立幼稚園・保育所・認定こども園や私立幼稚園・保育所・認定こども園等との連携を視野に、合同研修会や講演会を実施し、就学前教育・保育の充実に向けて指導力の向上に努めた。  
コロナ禍でも実施できるよう開催方法の工夫が必要である。

【令和4年度取組内容】

門真市就学前教育・保育職員研修会、門真市保育所等職員研修会、門真市就学前教育・保育カリキュラム実践研究会を実施予定

【今後の方向性】

継続

基本目標1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策1 質の高い幼児期の教育・保育の提供及びつながりのある教育推進

取組施策2 幼児教育・保育の質の向上

教育・保育施設的环境整備

施設や子どもの安全性を確保するため、教育・保育施設の老朽化や改善点を踏まえ、計画的な環境整備を行い、安全・安心な教育・保育の場の確保に努めます。

●保育幼稚園課●

【令和3年度取組内容】

大和田幼稚園、上野口保育園、浜町保育園、砂子みなみこども園において、老朽化の進行又は改善等の理由により必要な箇所の修繕を行った。

評価：A

【令和3年度実績】

大和田幼稚園、上野口保育園、浜町保育園、砂子みなみこども園における施設等の修繕

【評価理由・課題・改善点】

必要な箇所の修繕を行うことにより、安全・安心な教育・保育の場の確保に向けた環境整備を進めることができました。

【令和4年度取組内容】

老朽化の進行又は改善等の必要がある施設がないか確認を行っている。今後、該当する施設があれば、環境整備を検討する。

【今後の方向性】

継続

基本目標1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策1 質の高い幼児期の教育・保育の提供及びつながりのある教育推進

取組施策3 幼児教育・保育と学校との連携強化

総合的な就学前教育・保育を行うため、合同研修やさまざまな交流の場を確保し、幼稚園・保育所・認定こども園等での連携を深めます。また、小学校への円滑な接続が行えるよう、合同研修や幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校の情報交換や課題検討等の機会を通じて相互の連携強化を図り、就学前後の途切れのない育ちの確保に努めます。

●保育幼稚園課●

【令和3年度取組内容】

公立幼稚園・保育所・認定こども園や私立幼稚園・保育所・認定こども園等との連携を視野に、合同研修会や講演会を実施することにより、就学前教育・保育の充実に向けて指導力の向上に努める方針であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため実施は見送った。

評価：B

【令和3年度実績】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、教員2年目研修の受入や合同研修会・講演会等の実施はなかったものの、オンラインでの実施に向けた検討を行った。

【評価理由・課題・改善点】

教員2年目研修は、公立幼稚園・保育所・認定こども園で園の状況を実際に見て、保育の経験をしてもらえるため非常に意味がある。また、合同研修は、公私立共に参加者が多く、資質の向上と共に、交流の場としても有意義であることから、コロナ禍においても実施可能な体制を構築していくことが必要である。

【令和4年度取組内容】

オンラインを活用した研修の実施に向けて調整している。

【今後の方向性】

継続

●学校教育課●

【令和3年度取組内容】

新型コロナウイルス感染症の影響により、中学校区ごとの教職員が一堂に会する連携会議を開催することはできなかったが、公私立幼稚園及び小・中学校の教職員が、学びや生活の連続性について協議しながら、就学前から中学校卒業までの一貫した教育のあり方について研究に努めるよう、担当者会を実施した。

評価：A

【令和3年度実績】

担当者会を3回開催し、キャリア教育の現状や課題についての理解を深めた。幼・小・中における学びの連続性が、子どもたちの豊かな成長に大切であることを共有し、各校において創意工夫し、実践した。

【評価理由・課題・改善点】

新型コロナウイルス感染症の影響で会議や研修を思うようにできない状況であったが各校の創意工夫でオンライン等を活用しながら、連携強化に努めることができた。

【令和4年度取組内容】

就学前後の途切れのない子どもの育成に向けた「めざす子ども像」は作成・共有できている。今後必要に応じて見直し、それぞれの機関で一貫教育を見通した取組を実践していくことが求められるため、引き続き担当者会を実施し、連続した学びの大切さについて伝えていく。

【今後の方向性】

継続



基本目標1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策2 子どもの教育環境の充実

取組施策1 学校教育における教育内容の充実

**教育環境の充実**

より落ち着いた環境でのきめ細やかな教育を行い、児童・生徒が安心して過ごせるよう、教育環境の充実に努めます。また、学校と地域、家庭等との連携を図り、地域に根ざした特色ある学校づくりを進めます。

●学校教育課●

【令和3年度取組内容】

門真市教育研究指定校の小学校3校への任期付市費負担教員の配置と、校内における学力向上担当者の指名により学力向上に係る取組を推進した。また、教職員の業務負担軽減を図るための学校サポートスタッフの配置を行った。

評価：A

【令和3年度実績】

学力向上担当者会の実施回数：5回

【評価理由・課題・改善点】

学力向上担当者会での市教委からの指示伝達や取組状況の交流等により研究指定校における学力向上の取り組みを推進することができた。また、学校サポートスタッフを配置することにより、教職員の働き方改革に係る事務負担軽減や新型コロナウイルス感染症対策のための消毒作業等による業務負担の軽減を図ることができた。

【令和4年度取組内容】

任期付市費負担教員の配置を小学校3校に中学校1校を加え、計4校とした。令和5年の全国学力学習状況調査での全国平均越えを目指して研究指定校における学力向上担当者を中心とした研究体制の支援を行っていく。また、学校サポートスタッフの全校配置を引き続き行い、教職員の業務負担軽減を行い、教職員の働き方改革を推進していく。

【今後の方向性】

継続

**確かな学力の育成**

教職員の指導力の向上を図り、「門真市版授業スタンダード」および「門真市版授業づくりベーシック」に基づいた、児童・生徒が主体的に参加できる授業を展開するとともに、一人ひとりに対応したきめ細かな指導方法や形態等の工夫改善を推進します。

●学校教育課●

【令和3年度取組内容】

小・中学校教員を対象に授業づくり研修を実施し、授業における学びのプロセス等を示した「門真市版授業スタンダード」と、新学習指導要領に基づいた力を子どもたちが確実に身に付けるための授業づくりの指針である「門真市版授業づくりベーシック」を活用した授業づくりの支援を行った。

評価：A

【令和3年度実績】

「門真市版授業スタンダード」と「門真市版授業づくりベーシック」に基づいた門真市教育委員会主催研修「各種授業づくり研修」実施回数：18回

【評価理由・課題・改善点】

門真市で推進している「門真市版授業スタンダード」と「門真市版授業づくりベーシック」に基づいた門真市教育委員会主催研修を3教科（算数・国語・英語）において実施することが出来た。

【令和4年度取組内容】

引き続き、「門真市版授業スタンダード」と「門真市版授業づくりベーシック」に基づき授業づくり研修を行うとともに、教育センターの指導主事およびスクールアドバイザーが、定期的に学校訪問を行い、「門真市版授業スタンダード」及び「門真市版授業づくりベーシック」に基づいた授業づくりを支援していく。

【今後の方向性】

継続

基本目標1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策2 子どもの教育環境の充実

取組施策1 学校教育における教育内容の充実

**豊かな心の育成**

生命を大切に、他人を思いやる心や公正さを重んじる心、伝統や文化を尊重する心など、人格形成の基盤となる豊かな心を育成するため、学習指導要領に則り、特別の教科道徳において各学年の発達段階に応じた道徳教育を推進するとともに、さまざまな体験活動の一層の充実を図ります。

●学校教育課●

【令和3年度取組内容】

全小中学校において道徳教育推進教師を中心に、学校全体として計画的・協働的な道徳教育の指導体制の構築を図った。自尊感情や規範意識を高める取組を推進した。

評価：A

【令和3年度実績】

全小中学校において道徳の授業研究を実施した。

【評価理由・課題・改善点】

道徳教育推進教師を中心に、全小中学校において道徳の指導方法の校内研究を推進したほか、教育課程に基づいて「特別の教科道徳」の授業を各学校において実践し、授業づくり研修等を通して交流を図った。

【令和4年度取組内容】

自尊感情・自己肯定感を高める取組内容の工夫を行うとともに、体系的な道徳教育について、9年間を見通した取組を工夫し、道徳の更なる充実に向けた研究を推進している。

【今後の方向性】

継続

**思春期保健対策の充実**

予期しない妊娠等が増加するなか、学習指導要領に則った性に関する指導を始めとする、正しい知識の啓発につながる性教育に努めます。  
また、未成年の飲酒や喫煙を防止、薬物乱用防止に関する教育の実施や知識の普及など、家庭や学校等関係機関と連携した思春期の保健対策の充実を図ります。

●学校教育課●

【令和3年度取組内容】

性教育や飲酒、喫煙、薬物乱用については、関係機関と連携しながら全小中学校に通知を行った。また、道徳や総合的な学習の時間を活用して、正しい知識の普及に努めた。

評価：B

【令和3年度実績】

新型コロナウイルス感染症の影響により、関係機関との連携した出前授業等の実施はできなかった。

【評価理由・課題・改善点】

新型コロナウイルス感染症の影響により、性に関する指導や未成年の飲酒・喫煙防止、薬物乱用防止に関する指導について、関係機関と連携した教育活動ができなかった。今後、正しい知識の普及と啓発を進めるための資料や情報の提供、研修等が必要である。

【令和4年度取組内容】

関係機関と連携しながら、全小中学校に通知を行っていく。また、性に関する指導については、市立図書館や学校図書館司書と連携しながら、発達段階に応じた資料の提供を進めていく。

【今後の方向性】

継続

基本目標1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策2 子どもの教育環境の充実

取組施策1 学校教育における教育内容の充実

●健康増進課●

【令和3年度取組内容】

なし

評価：C

【令和3年度実績】

なし

【評価理由・課題・改善点】

性教育は、中学校からの依頼がなかったため実施できていない。今後は性教育だけでなく、未成年の飲酒や喫煙に関する正しい知識の普及と啓発の新たな方法を検討する必要がある。

【令和4年度取組内容】

4-5月実施なし

【今後の方向性】

改善  
新たな啓発方法の検討

食育

学習指導要領及び学校において策定する「食に関する指導の全体計画」に基づき、栄養教諭による出前授業を実施するなど、児童・生徒に対する食育の推進に努めます。

●学校教育課●

【令和3年度取組内容】

栄養教諭を中心とした食育出前授業や門真市学校給食選手権の実施は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり実施できなかったが、7月に朝ごはんレシピ集を配付した。朝ごはんレシピ集を通して食育への関心や食を大切にすることを育成するとともに、朝食の重要性を家庭に周知し、朝食の摂取率向上に努めた。

評価：B

【令和3年度実績】

市内の小・中学校すべてにおいて「食に関する指導の全体計画」を作成し、計画に基づいた食育の授業を行った。

【評価理由・課題・改善点】

食に関する価値観の変化と多様化、核家族化やライフスタイルの変化に伴って、朝食を摂らない等の食生活の乱れや肥満傾向の増加、過度の痩身等の課題が見られる。「食に関する指導の全体計画」に基づき、栄養教諭を中心に、教科横断的に系統的・組織的な食育の推進が必要である。また、同時に家庭・保護者への啓発や連携が必要である。

【令和4年度取組内容】

7月に朝ごはんレシピ集を配付し、食育の授業に関する資料や指導案を今後も継続して各校に通知及び配付する予定である。また、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっていた門真市学校給食選手権については実施予定である。

【今後の方向性】

継続

基本目標1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策2 子どもの教育環境の充実

取組施策1 学校教育における教育内容の充実

環境学習

学習指導要領に則った環境教育の充実に努めます。また、環境問題とリサイクルに対する意識を啓発するため、各教科や総合的な学習の時間等において、さまざまな体験活動を通じた環境学習を推進します。

●学校教育課●

【令和3年度取組内容】

社会科や理科、総合的な学習の時間等において、リサイクルプラザや浄水場の見学、環境問題とリサイクルに関する学習を行った。

評価：A

【令和3年度実績】

PTAと連携し、清掃活動やリサイクル活動を推進した。

【評価理由・課題・改善点】

PTAと連携した環境教育を各学校で計画的に実施することができた。

【令和4年度取組内容】

教育課程に基づき、社会科や理科、総合的な学習の時間等において環境学習を実施している。

【今後の方向性】

継続

●環境政策課●

【令和3年度取組内容】

環境問題とリサイクルに対する意識を啓発するため、市内の全小学生4年生を対象にした施設見学やリサイクル工房での体験学習等を行う予定としていた。

評価：B

【令和3年度実績】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、市内全小学校の4年生を対象とした環境学習は中止となった。環境学習の副読本については、市内全小学校に配布し、希望する小学校には、ごみ処理に関するDVDの貸し出しを行った。年度末には食品ロス対策講座等の市民向け環境啓発講座を4回開催した。

【評価理由・課題・改善点】

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度の上半期は講座等の開催は中止となったが、下半期では、一部の講座を開催することができた。  
また、小学生や市民が安心して受講できる環境啓発講座の開催を目指し、令和4年度に向けての対策の検討及び環境整備を行った。

【令和4年度取組内容】

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、消毒液や非接触型の体温計を設置し、体験学習中に小学生等が密とならないように定員が15名の工房ではなく、150名が収容できる展示ホールを使用するよう変更した。7月1日現在、既に12小学校の施設見学及び体験学習を実施済である。さらに12月末までに2小学校の開催が決まっており、7月から8月にかけて小学生向けの省エネルギーを学ぶ工作講座の開催も予定している。

【今後の方向性】

継続

基本目標1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策2 子どもの教育環境の充実

取組施策2 文化・スポーツなど多様な活動の推進

**健やかな体の育成**

子どもの体力低下傾向が進む中、さまざまな機会を通じて子どもがスポーツに積極的に触れるための機会を増やし、健康の増進や体力の向上を図る取組を進めます。また、門真市生涯スポーツ推進協議会をはじめとする各種スポーツ・レクリエーション団体と協働し、子どもを含めたスポーツの振興に努め、子どもの健やかな体の育成に努めます。

●生涯学習課●

【令和3年度取組内容】

市内スポーツ・レクリエーション団体により設立された門真市生涯スポーツ推進協議会と協働で、スポーツ・レクリエーション事業の一環として、子どもから高齢者まで誰もが参加することができ、競技力向上に資する「門真市民総合体育大会」及びスポーツ・レクリエーション活動のきっかけづくりとしてのスポーツの祭典「かどま市スポーツ・レクリエーションフェスティバル」を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響によりかどま市スポーツ・レクリエーションフェスティバルは中止となった。また、門真市民総合体育大会は、一部中止となったが、年間を通してスポーツ教室等を実施し健康づくり及び体力づくりへの興味及び関心を高める取り組みを行った。

評価：A

【令和3年度実績】

門真市スポーツレクリエーション事業  
門真市民総合体育大会  
参加者数：2,949名  
スポーツ教室等  
参加者数：70名

【評価理由・課題・改善点】

門真市生涯スポーツ推進協議会に参画する各種スポーツ団体がノウハウを活かし、子どもから高齢者までが参加できるよう企画運営し、スポーツ・レクリエーション事業の一環として、「門真市民総合体育大会」、「かどま市スポーツ・レクリエーションフェスティバル」のほかに、年間を通してスポーツ教室等を計画した。スポーツ教室については実施したことにより、多くの市民が参加する社会体育活動の場を確保することが大切であると認識している。今後も、同協議会主催の事業だけでなく、他団体が実施するスポーツ事業とも積極的に連携し、周知を強化することで、子どもたちをはじめとした市民のスポーツ活動への参画を促す必要がある。

【令和4年度取組内容】

令和3年度末より会議を開催し、「門真市民総合体育大会」を5月～7月に開催する。かどま市スポーツ・レクリエーションフェスティバルについては、6回の門真市生涯スポーツ推進協議会レクリエーション部会にて新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ実施の方向で内容を検討している。

【今後の方向性】

継続

基本目標1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策2 子どもの教育環境の充実

取組施策2 文化・スポーツなど多様な活動の推進

文化活動の推進

文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進する中で、まちなかでの音楽イベントや文化活動団体と学校との連携、クラブ活動の支援等の取組を通じ、子どもが文化芸術に触れる機会の充実に努めます。  
また、乳幼児期から親子で絵本にふれあう機会を提供するためのブックスタートに取り組むとともに、ボランティアによる絵本の読み聞かせやおはなし会、えほんのひろば、図書館見学・一日図書館員等の取組を通して、子どもが本と出会える機会と場の提供に努めます。

●図書館●

【令和3年度取組内容】

4か月児健康診査時に、赤ちゃんと保護者に絵本等のプレゼントや読み聞かせを実施した。  
また、図書館利用の促進のため「おはなしのじかん」等の読み聞かせや図書館見学、一日図書館員等の取組を行うほか、子どもが読書に興味を持つきっかけづくりの場として、「えほんのひろば」を開催した。

評価：A

【令和3年度実績】

ブックスタート絵本配付者数：677名  
読み聞かせ参加人数：1,006名、実施回数：154回  
えほんのひろば参加人数：255名

【評価理由・課題・改善点】

子どもが自然と本に親しむため、読書のきっかけづくりとして、「えほんのひろば」や絵本の読みきかせを実施した。  
また、ブックスタートについて、4か月児健診時に絵本等を配付しており、さらにフォローアップとして、「赤ちゃんふれあい絵本タイム」を図書館で開催し、絵本にふれあう場の提供に努めた。

【令和4年度取組内容】

読書のきっかけづくりとして、行事の周知に努めつつ、「ブックスタート」や「おはなしの広場」などの絵本の読みきかせを通して、子どもの読書活動推進のため継続して取り組んで行く。

【今後の方向性】

継続

基本目標1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策2 子どもの教育環境の充実

取組施策2 文化・スポーツなど多様な活動の推進

●生涯学習課●

【令和3年度取組内容】

市立公民館、市立門真市民プラザの指定管理者が特定非営利活動法人トイボックスへ交代したことに伴い、情報誌をルミエールホール及び中塚荘のものと合併し「かどまクローバーニュース」として発刊することによって各施設のイベント情報や講座情報の発信媒体の統一化を図った。また、大人の見守りのもと青少年のさまざまな自主活動をサポートするために青少年活動センターのフリースペースを中高生世代が放課後に集まることができる「KADOMA TEENS BASE」として開設した。

評価：A

【令和3年度実績】

情報誌「かどまクローバーニュース」の発刊（市民プラザ）  
KADOMA TEENS BASEの開設  
こどもバレー参加人数：年間延べ98名  
みんなで簡単ダンス参加者：年間延べ36名  
夏休み学びの広場：プラザ10名、公民館6名

【評価理由・課題・改善点】

スタッフ（大人や大学生）の見守りのもと、中高生の放課後の居場所のひとつとして、チャレンジしたいときにできる環境を整えた。こども向けのワークショップ等については、情報誌やSNS等活用して発信してきたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により参加を控える等、実際の参加人数が少なくなったと認識している。今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑みながら、少しずつこども向けのワークショップ等展開していく必要がある。

【令和4年度取組内容】

成年年齢の引き下げによる啓発をKADOMA TEENS BASEに参画している中高生と共に取り組んでいる。夏休み等の長期休暇にこども向けのワークショップ講座を開催するほか、だれもが参加できるかどまスポーツ・パークの土台作りを進めていく。

【今後の方向性】

継続

●地域政策課●

【令和3年度取組内容】

門真市自治基本条例第16条に規定する「地域会議」は、原則中学校区単位で設立される地域の課題解決に取り組む組織であり、市の活動補助金の交付や子育てに関する情報提供、各種団体との連携調整等の活動支援を行った。第五中学校区において「通学路における安全注意喚起を促すオリジナル看板」の設置や、第七中学校区においては地域の文化にふれる機会として「文化伝承事業」等の取組みを行った。

評価：A

【令和3年度実績】

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事業が中止される中、「文化伝承事業」として、第七中学校区で「しめ縄づくり」を実施した。

【評価理由・課題・改善点】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、地域会議によるさまざまな事業が中止される中、感染症対策を講じながら、地域の世代間交流を図る「しめ縄づくり」を実施できた。引き続き、地域会議が円滑に事業に取り組めるよう、市として支援を行う。

【令和4年度取組内容】

各地域会議において、「通学路の安全確保や対策」を図り、また「文化伝承事業」を実施している。

【今後の方向性】

継続

基本目標1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策2 子どもの教育環境の充実

取組施策3 「グローバル」な人材の育成

国際社会において、本市から世界に通用する「グローバル」な人材を育成するため、NETや外国語活動支援員による英語教育を推進するとともに、「めざせ世界へはばたけ事業」では、中学生英語プレゼンテーションコンテスト優秀者に対して海外派遣研修を実施するなど、実践的なコミュニケーション能力の向上に努めます。

●学校教育課●

【令和3年度取組内容】

市内小中学校へNETを派遣し、加えて小学校英語専科指導加配教員を配置した。「めざせ世界へはばたけ事業」では、第9回・第10回の中学生英語プレゼンテーションコンテストの優秀賞受賞者に向けて海外派遣研修代替研修を、奨励賞受賞者に向けてオンライン留学を実施した。また、第11回中学生英語プレゼンテーションコンテストを実施した。

評価：A

【令和3年度実績】

NET3名を小学校に各校月1回程度、中学校に各校隔週で派遣、小学校に小学校英語専科指導加配教員を5名配置した。「めざせ世界へはばたけ事業」では、海外派遣研修代替研修に向けて、大学と連携して事前研修を4回実施した。また、中学生英語プレゼンテーションコンテストについても、二次審査前に1回、コンテスト本番前に4回の研修を、大学と連携して実施した。

【評価理由・課題・改善点】

NETや小学校英語専科指導加配教員の配置により、外国語教育の充実が図れた。  
コロナ禍で延期されていた海外派遣研修の国内代替研修を実施し、生徒の実践的なコミュニケーション能力や英語学習に対する意欲を向上させることが出来た。

【令和4年度取組内容】

実践的なコミュニケーション能力と英語学習に対する意欲向上を図るため、全小中学校へALT3名を派遣するとともに、全小学校の5・6年生に小学校英語専科指導加配教員を5名配置している。  
「めざせ世界へはばたけ事業」では、第11回の中学生英語プレゼンテーションコンテストの優秀賞受賞者を対象として、海外派遣研修代替研修に向けて事前研修を3回行い、代替研修を実施する。また、奨励賞受賞者に向けて大学と連携して留学生と交流する英語体験学習を実施する。さらに、第12回中学生英語プレゼンテーションコンテストを実施する。

【今後の方向性】

継続  
(ALTの派遣については拡充予定)  
※令和4年度よりNETをALTに改める。



基本目標1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策2 子どもの教育環境の充実

取組施策4 青少年の健全育成

子ども悩み相談サポートチームや適応指導教室「かがやき」、不登校対策フレンドなどの積極的な活用を通して、不登校を始めとした子どもの心の問題の解決を図るとともに、関係機関との連携を密にし、一人ひとりに対応できる相談体制の充実に努めます。  
また、青少年指導員や青少年育成協議会等の関係機関と連携を図り、パトロールを実施するなど、地域に根ざした少年非行対策を講じるとともに、有害サイトによる被害や有害情報環境から守るため、違法・有害な情報を選択的に排除できるフィルタリング（有害サイトアクセス制限サービス）の周知を行うなど、学校やPTA協議会等と連携し、子どもが被害に遭わないための周知・啓発に努めます。

●学校教育課●

【令和3年度取組内容】

子ども悩み相談サポートチームとして、相談業務（カウンセリング等）及び学校への支援活動（ケース会議への参加等）を行った。適応指導教室教育支援ルーム「かがやき」では学校へ通うことが難しい児童生徒に対しての居場所として指導員が学習支援や教育相談を行った。また不登校対策学生フレンドとして不登校傾向にある児童生徒に対して家庭訪問を行い登校支援を行った。これらの支援体制を通して様々な課題を抱えた児童生徒の心の問題の解決を図るとともに、関係機関との連携を密にし、一人ひとりに対応できる相談体制の充実に努めた。

評価：A

【令和3年度実績】

○子ども悩み相談サポートチーム  
面談による相談業務：440件、電話による相談業務：89件、ケース会議への参加：66件、学校訪問や研修：326件  
○適応指導教室教育支援ルーム「かがやき」・不登校対策学生フレンド  
入室児童生徒数：11名  
不登校対策学生フレンド派遣回数：107回

【評価理由・課題・改善点】

子ども悩み相談サポートチームとして、相談業務（529件）及び学校への支援活動（392件）を通し、また関係機関との連携を密に行き、児童生徒の心の問題の解決を図った。  
適応指導教室教育支援ルーム「かがやき」として、午後からの開室を行うことで、午前中に利用できない児童生徒に対しての居場所を確保することができた。  
不登校対策学生フレンドへの登録学生は、コロナ禍のため少なかった。

【令和4年度取組内容】

子ども悩み相談サポートチームや適応指導教室教育支援ルーム「かがやき」、不登校対策学生フレンドなどの積極的な活用を通して、不登校をはじめとした児童生徒の心の問題の解決を図り、保護者の悩みに寄り添い、学校や関係機関との連携を密にして、一人ひとりに対応できる相談体制の充実に努める。

【今後の方向性】

継続

●生涯学習課●

【令和3年度取組内容】

青少年指導員が青少年の保護育成と地域力の向上を図るため、校区パトロール等を通じて街頭指導や啓発活動を行った。

評価：A

【令和3年度実績】

大阪府青少年課による青少年指導員へ向けて青少年のSNS被害について等の講演を実施した。  
参加人数：20名

【評価理由・課題・改善点】

青少年指導員が青少年の保護育成と地域力の向上を図るため、校区パトロール等を通じて街頭指導や啓発活動を行った。また非行・被害防止全国強化月間においては、啓発ポスターを各自治会に掲示することで各校区での周知を行った。今後は、フィルタリング等を活用した青少年のSNS被害防止を周知していくための方法の検討が課題である。

【令和4年度取組内容】

青少年指導員による校区パトロール等を通じて街頭指導や啓発活動を引き続き実施する。  
7月の「非行・被害防止全国強化月間」においては、各校区にて周知活動を実施する。

【今後の方向性】

継続

基本目標1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策3 放課後の子どもの居場所づくり

取組施策1 放課後の子どもの居場所づくり

**放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）**  
市内の全小学校において放課後児童クラブを実施し、適切な遊びと生活の確保や異学年との交流を通じた集団活動を推進することにより、放課後における児童の健全育成を図ります。  
また、保護者の就労形態の多様化等にもなう「小1の壁」を打破するため、開設時間の延長を実施し、今後も待機児童の解消を図るための取組や、より良い環境での保育の提供など充実に努めます。

●子育て支援課●

【令和3年度取組内容】

安全・安心に児童が放課後を過ごせるよう、新型コロナウイルス感染症対策においては、普段の感染症対策を徹底するとともに、長期休暇期間は児童が長時間利用することから、密を避けるため、学校と教室の借用を協議し、児童が安全に利用できる受入れ体制を確保した。また、放課後児童クラブの7施設において、リース方式による空調設備の更新を行った。

評価：A

【令和3年度実績】

（令和3年4月1日現在）  
放課後児童クラブ入会児童数：1,390名  
放課後児童クラブ延長利用児童数：138名  
待機児童数：10名

【評価理由・課題・改善点】

新型コロナウイルス感染症への対応のため、学校が使用する教室数を増加したことに伴い、余裕教室の借用が困難となり、利用定員が減ったことから、令和3年4月1日現在で10名の待機が発生した。今後の利用者数の推移等踏まえ、受入れ体制を確保できるよう検討していく必要がある。延長利用については、希望する全ての児童の受入れを行った。環境面においては、放課後児童クラブ7か所のエアコンの更新を行い、夏場及び冬場の児童の適切な環境整備を行うことができた。

【令和4年度取組内容】

放課後児童クラブにおいて、老朽化している設備等の修繕又は更新を行い、児童が安全に利用できる環境の維持と向上を図る。  
新型コロナウイルス感染症対策として、引き続き長期休暇期間中における密を避けるため、学校と教室借用にかかる協議を行い、受入れ体制の確保に努める。放課後の児童の活動の充実を図るため、放課後子ども教室との連携強化を図る。

【今後の方向性】

継続

**学校を拠点とした子どもの活動の場の提供**

児童を対象に、放課後等に自習室を開設し、地域ボランティアによる学習機会の提供を行い、児童の学習習慣の定着を図ります。

●生涯学習課●

【令和3年度取組内容】

市内小学校において、放課後に集まった児童に対し、地域ボランティア等の協力のもと安全見守りを行ったうえで、企業・団体等の協力を得てさまざまな分野の体験プログラムを実施した。

評価：A

【令和3年度実績】

まなび舎Kidsを市内8校で実施した。  
参加児童人数：合計76名

【評価理由・課題・改善点】

新型コロナウイルス感染症の影響により、1学期に取組みが実施出来ず、2学期からのスタートとなった。全校での実施には至らなかったが、実施校においては参加児童の制限や、消毒・換気の徹底等の感染症対策を十分に行ったうえで実施した。今後も、感染症対策を徹底しながら実施していく。

【令和4年度取組内容】

令和4年度より「まなび舎Kids事業」を放課後児童クラブの運営事業者へ委託することにより、両事業の連携を深め、更なる充実を図る。

【今後の方向性】

改善

「まなび舎Kids事業」を放課後児童クラブの運営事業者へ委託することにより、両事業の連携を深め、更なる充実を図る。

基本目標1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策3 放課後の子どもの居場所づくり

取組施策1 放課後の子どもの居場所づくり

●学校教育課●

【令和3年度取組内容】

市内全中学生を対象に9月～3月に2箇所の社会教育施設で、有償の地域ボランティア等の協力を得て、生徒に学習の機会を提供していたが、令和3年度以降、参加生徒数の減少等の理由により廃止した。

評価：—

【令和3年度実績】

—

【評価理由・課題・改善点】

—

【令和4年度取組内容】

—

【今後の方向性】

—

基本目標1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策4 障がいのある子どもや配慮が必要な子どもへの支援

取組施策1 障がいの早期発見

乳幼児健康診査を通じて発達障がい等の早期発見・早期対応に努めるとともに、発達相談、こども発達支援センターや家庭児童相談センターでの相談を通じて、子どもの発達に不安を持つ保護者に対して、相談支援の充実や関係機関が連携し、支援の充実を目指します。

●子育て支援課●

【令和3年度取組内容】

18歳未満の子どもがいる家庭の相談に応じた。また、必要に応じて、子どもの発達検査を実施し、子どもの発達特性を踏まえた関わり方等の助言を行い、発達障がい等の理解促進に努めた。加えて、必要に応じて、医療機関や療育機関を紹介し、早期療育に繋げるよう支援を行った。

評価：A

【令和3年度実績】

家庭児童相談件数：1,263件

【評価理由・課題・改善点】

様々な相談に対応することで、子どもへの関わり方についての理解促進を図ることができた。

【令和4年度取組内容】

18歳未満の子どもがいる家庭の相談に応じ、電話・面接・訪問による支援を実施する。  
また、状況に応じて、医療機関や療育機関等、関係機関への繋ぎを行う。

【今後の方向性】

継続

●こども発達支援センター●

【令和3年度取組内容】

0歳から18歳未満の子どもの発達に不安を抱える保護者に対して、臨床心理士や保育士、教員OBが相談を受け、子どもの特性に応じた支援について助言するとともに、必要に応じて各関係機関やサービスに繋げた。

評価：A

【令和3年度実績】

相談件数：277件

【評価理由・課題・改善点】

臨床心理士や保育士、教員OBが、保護者からの相談を受け付け、専門的な見地から子どもへの関わり方についての助言や、必要に応じて各種支援サービスを案内することにより、保護者の安心感の向上と子どもの安定した生活に繋ぐことができています。

【令和4年度取組内容】

臨床心理士や保育士、教員OBが、保護者からの相談を受け付け、専門的な見地から子どもへの関わり方について助言するとともに、必要に応じて各種支援サービスにつなげている。

【今後の方向性】

継続

基本目標1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策4 障がいのある子どもや配慮が必要な子どもへの支援

取組施策1 障がいの早期発見

●健康増進課●

【令和3年度取組内容】

4か月児健康診査：年24回  
2歳6か月児歯科健康診査：年14回  
経過観察健康診査(Dr)：年41回  
※乳児一般健康診査、乳児後期健康診査は医療機関で実施

1歳6か月児健康診査：年18回  
3歳6か月児健康診査：年14回  
経過観察健康診査(心理)：年75回

評価：A

【令和3年度実績】

4か月児：602名  
1歳6か月児：647名  
2歳6か月児：657名  
3歳6か月児：665名

経過観察健診(Dr)：382名  
経過観察健診(心理)：493名  
乳児一般健康診査：606名  
乳児後期健診：617名

【評価理由・課題・改善点】

乳幼児健診及び経過観察健診により、乳幼児の発達を的確に見極め、保護者の不安を軽減するとともに、引き続き必要な支援に繋がっていく必要がある。

【令和4年度取組内容】

乳幼児の発育・発達の確認や子育ての相談に応じる大切な機会であるため、市民が安心して受診できるよう、新型コロナウイルス感染症防止のための感染防止対策を取りながら実施している。

【今後の方向性】

継続

基本目標1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策4 障がいのある子どもや配慮が必要な子どもへの支援

取組施策2 療育体制の充実

こども発達支援センターにおいて、個々の子どもに必要となる支援の内容に応じて、集団療育や機能回復訓練、作業療法、言語療法等を実施し、社会的な自立を目指した療育内容の充実に努めるとともに、民間事業所を活用した療育の充実を図ります。発達障がい児に対しては、個々の発達の状況に応じた個別療育を実施します。相談会の実施や保護者同士の交流などを通して、保護者の不安や悩みを和らげるような取組を進めます。  
また、就学前の児童に対して、民間事業者の活用も含め、集団療育、個別療育の提供を行うため、児童発達支援の活用及び小学校入学後の障がい児の居場所の確保や療育の提供を行うため、民間事業者の活用も含め、放課後等デイサービスの実施に努めます。

●こども発達支援センター●

【令和3年度取組内容】

知的・精神・肢体に障がいのある児童の支援拠点として、障がいのある就学前児童に療育・機能訓練を実施した。3歳から10歳の発達障がい（疑いを含む）児への個別療育を実施した。

評価：A

【令和3年度実績】

通園事業契約件数：72件  
発達障がい児個別療育事業（HANA）契約件数：12件

【評価理由・課題・改善点】

関係機関において療育が必要とされた児童を受け入れ、令和3年度末には通園の児童数は61人であった。発達障がい児個別療育事業（HANA）は定員18名に対して30名の応募があったが条件が合わず12件の契約となった。

【令和4年度取組内容】

知的・精神・肢体に障がいのある児童の支援拠点として、障がいのある就学前児童に療育・機能訓練を実施する。個別療育については、対象年齢を拡充し、3歳から12歳（小学6年生）までの発達障がい（疑いを含む）児を対象とし実施する。

【今後の方向性】

継続

●障がい福祉課●

【令和3年度取組内容】

就学前の児童に対して、民間事業者の活用も含めて、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練その他必要な支援の提供を行った。小学校入学後の障がい児に対しては、居場所の確保や療育の提供を行うため、民間事業者の活用も含め、放課後等デイサービスの提供を行った。

評価：A

【令和3年度実績】

児童発達支援支給決定児童：160名  
放課後等デイサービス支給決定児童：316名

【評価理由・課題・改善点】

児童発達支援については、民間事業者の利用が増えてきている。また、保育所・幼稚園等との併用利用の児童が増えてきている。今後も引き続き、必要な支援の実施に努める。放課後等デイサービスについては、就学前に児童発達支援を利用していた児童が就学とともに当該サービスを利用開始するケースが増えている。個別療育や個別の障がいに特化した支援が必要とされており、今後、専門性を生かしたサービスの提供に努める。

【令和4年度取組内容】

令和4年5月末時点  
児童発達支援支給決定児童：139名  
放課後等デイサービス支給決定児童：320名

【今後の方向性】

放課後等デイサービスについては、就学前に児童発達支援を利用していた児童が就学とともに放課後等デイサービスを利用開始するケースが増えている。今後も引き続き、必要な支援の実施に努める。

継続

基本目標1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策4 障がいのある子どもや配慮が必要な子どもへの支援

取組施策3 障がいのある子どもや配慮が必要な子どもへの教育・保育の充実

集団の中で障がいのある子どもの発達を保障し、個々の状態に応じて可能性を伸ばすことができるよう、公立幼稚園・保育所・認定こども園において、必要な職員の配置、研修の充実等に努め、体制の整備を図ります。民間園に対しては、障がい児等を保育するにあたり必要となる経費に対する補助を行い、障がい児等の受け入れ体制の強化を図ります。学校においても、支援教育支援員や介助員、看護師等の配置に努め、支援教育に関する研修や巡回相談業務等の充実を図ります。また、相談員が保育所・幼稚園・認定こども園・学校等を巡回し、支援を必要とする子どもの行動観察と所属する機関の職員の相談を受け付け、支援が必要な場合の早期対応に努めます。

●保育幼稚園課●

【令和3年度取組内容】

民間保育所等に対して障害児保育対策補助金（民間保育所等補助金の補助項目の1つ）を交付した。

評価：A

【令和3年度実績】

実施施設数：16施設（私立のみ）  
受入障がい児数：104名（うち特児6名）

【評価理由・課題・改善点】

障がいを持つ児童を受け入れている施設に対して適切に補助金を交付した。今後、障がいを持つ児童の更なる受け入れの促進・より一層の充実等が図られる誘導策となるよう、補助の拡充等を検討する。

【令和4年度取組内容】

障がいを持つ児童を受け入れている施設に対して補助金の交付をするとともに、障がいを持つ児童の更なる受け入れ促進、より一層の教育・保育の充実を図るため、補助対象児童及び補助額の拡充等を行っている。

【今後の方向性】

拡大

障がいを持つ児童の更なる受け入れ促進、より一層の教育・保育の充実を図ることを目的に、補助対象児童及び補助額の拡充等を目指すため。

●こども発達支援センター●

【令和3年度取組内容】

発達障がいに関する知識を有する臨床心理士が、保育所・幼稚園・認定こども園等といった施設への巡回を実施し、施設の職員や保護者に対し、発達障がいの早期発見や早期療育の重要性等について助言・指導を行った。また、0歳から18歳未満の子どもの発達に不安を抱える保護者に対して、臨床心理士や保育士、教員OBが相談を受け、子どもの特性に応じた支援について助言するとともに、必要に応じて各関係機関やサービスに繋げた。

評価：A

【令和3年度実績】

巡回相談件数：319件  
巡回数：158回

【評価理由・課題・改善点】

施設からの申請に応じて巡回し、子どもの特性に応じた支援策を助言することにより、施設での発達支援の知識・技術が向上し、発達に課題のある子どもの早期発見につながっている。また、本センターの発達支援に関する専門性を地域に提供することによって、地域全体における発達支援のスキル・知識の底上げに繋がり、発達の気になる子どもの早期療育に繋がった。

【令和4年度取組内容】

発達障がいに関する知識を有する臨床心理士が、保育所・幼稚園・認定こども園等といった施設への巡回を実施し、施設の職員や保護者に対し、発達障がいの早期発見や早期療育の重要性等について助言・指導を行っている。また、本センターの発達支援に関する専門性を地域に提供することによって、地域全体における発達支援のスキル・知識の底上げに繋がり、発達の気になる子どもの早期療育に繋げている。

【今後の方向性】

継続

基本目標1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策4 障がいのある子どもや配慮が必要な子どもへの支援

取組施策3 障がいのある子どもや配慮が必要な子どもへの教育・保育の充実

●学校教育課●

【令和3年度取組内容】

支援教育支援員を小学校全校に配置し、通常の学級に在籍する児童への支援に努めた。通級指導教室の活用を図るとともに、門真市巡回相談チームの各校への巡回相談を通じて、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した児童・生徒への適切な支援や、各小・中学校の校内指導体制の充実策について支援した。支援教育研修を充実させ、教職員の実践的指導力の向上に努めた。必要に応じて介助員・看護師を配置し、肢体不自由児や医療的ケアが必要な児童・生徒に適切な支援を行った。

評価：A

【令和3年度実績】

支援教育支援員：14名、介助員：18名（対象児童数：16名）、看護師：2名を配置した。支援が必要な児童・生徒に対し「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、20校（小学校14校、中学校6校）で活用した。

【評価理由・課題・改善点】

門真市巡回相談チームを中心として、各小・中学校への巡回相談を実施することができた。また、巡回訪問を行う中で「個別の教育支援計画」等をもとに児童・生徒への個々の指導方法を指導・助言をし、また、各校の校内指導体制についても指導・助言することができた。

【令和4年度取組内容】

支援教育支援員を小学校全校に配置し、通常の学級に在籍する児童への支援に努めている。新たに二島小学校、四宮小学校、第二中学校に通級指導教室が新設されたことにより、通級指導教室のさらなる充実を図っている。門真市巡回相談チームの各校への巡回相談を実施し、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した児童・生徒への適切な支援や、各小・中学校の校内指導体制の充実策について支援している。支援教育コーディネーターや、支援級担任向けの研修を実施し、教職員の実践的指導力の向上に努めている。

【今後の方向性】

継続



基本目標1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策4 障がいのある子どもや配慮が必要な子どもへの支援

取組施策4 障がい福祉サービス等の提供

障がいのある子どもに対し、居宅で入浴、排せつ、食事などの介護を行う居宅介護、外出時の介助等を行う行動援護、日常生活における基本的動作の習得などの療育等を行う障がい児通所支援、介護ができない場合に短期間預かる短期入所や、相談支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業などのサービス提供を行います。

●障がい福祉課●

【令和3年度取組内容】

居宅で入浴、排せつ、食事などの介護を行う居宅介護、外出時の介助等を行う行動援護、日常生活における基本的動作の習得などの療育等を行う障がい児通所支援、介護ができない場合に短期間預かる短期入所や、相談支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業などのサービスの提供を行った。

評価：A

【令和3年度実績】

福祉サービス（居宅介護、行動援護、同行援護、短期入所）支給決定児童：33名（延べ人数）  
障がい児通所支援支給決定児童：491名  
計画相談事業支給決定児童：315名  
移動支援事業支給決定児童：17名  
日常生活用具給付事業支給決定児童：43名（延べ人数）

【評価理由・課題・改善点】

放課後等デイサービスの利用者数の増加に伴い、障がい福祉サービスの利用者数は横ばい傾向にある。今後も、保護者の支援の1つとして引き続きサービスの提供に努める。

【令和4年度取組内容】

令和4年度5月末時点  
福祉サービス（居宅介護、行動援護、同行援護、短期入所）支給決定児童：34名（延べ人数）  
障がい児通所支援支給決定児童：463名  
計画相談事業支給決定児童：321名  
移動支援事業支給決定児童：16名  
日常生活用具給付事業支給決定児童：31名（延べ人数）

【今後の方向性】

継続

基本目標1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策4 障がいのある子どもや配慮が必要な子どもへの支援

取組施策5 地域における障がい児支援の充実

障がいのある子どもが身近な地域で安心して暮らせるように、こども発達支援センターにおいて、保護者の相談支援や地域の保育所等に通う児童への支援を行う保育所等訪問支援を実施します。  
また、学校現場をはじめとした関係機関と連携し、切れ目のない支援を目指します。

●こども発達支援センター●

【令和3年度取組内容】

保護者の申請に基づき、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・高等学校等に通う発達に気になる子どもが、集団生活に適應できるよう、臨床心理士・公認心理師が各施設を訪問して個別支援計画を作成し、計画に基づき助言等の支援を行った。

評価：A

【令和3年度実績】

相談件数：11件  
契約件数：9件  
訪問回数：44回

【評価理由・課題・改善点】

臨床心理士・公認心理師が子どもの在籍園・校へ訪問し、個別支援計画に基づき、発達が気になる子どもが集団生活に適應できるよう、保護者や在籍園・校の担任に対して助言等を行うことで、発達支援への知識の向上とスキルアップに貢献し、発達が気になる子どもの早期療育へつながった。

【令和4年度取組内容】

保護者の申請に基づき、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・高等学校等に通う発達が気になる子どもが、集団生活に適應できるよう、臨床心理士・公認心理師が各施設を訪問して個別支援計画を作成し、計画に基づき助言等の支援を行っている。

【今後の方向性】

継続

基本目標1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策4 障がいのある子どもや配慮が必要な子どもへの支援

取組施策6 障がい児に関する関係機関のネットワーク体制の充実

障がいの早期発見から支援に至るまで、個々の状況に応じた総合的な支援を行うため、福祉・教育・医療等の各関係機関が課題等の情報共有や、ケース会議等を通じて、必要となる取組についての相互の連携強化に努めます。

●こども発達支援センター●

【令和3年度取組内容】

門真市障がい者地域協議会の下部組織である児童専門会議において、発達に課題がある子どもについて、その特性に応じた支援の在り方を検討するとともに、それぞれの機関において顔の見える関係を構築するなど、ネットワークの強化に努めた。

評価：A

【令和3年度実績】

児童専門会議：開催数6回  
(うち、2回は集会で、4回はオンラインでの開催)

【評価理由・課題・改善点】

門真市障がい者地域協議会の下部組織である児童専門会議を活用し、庁内外の関係機関との情報共有や連携を図った。

【令和4年度取組内容】

門真市障がい者地域協議会の下部組織である児童専門会議において、発達に課題がある子どもについて、その特性に応じた支援の在り方を検討するとともに、それぞれの機関において顔の見える関係を構築するなど、ネットワークの強化に努めている。

【今後の方向性】

継続

基本目標1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策5 子どもが安全・安心に過ごせるまちづくり

取組施策1 安全・安心な道路交通環境の整備

通学路の交通安全対策等、昨今の重点的な課題を踏まえながら、交通安全対策の一環としての道路交通安全施設（道路反射鏡や道路照明灯、カラー舗装、区画線、路面シート等）の設置及び改良等を実施します。

●道路公園課●

【令和3年度取組内容】

「交通安全施設整備事業」として、通学路の交通安全対策等、昨今の重点的な課題を踏まえながら、交通安全対策の一環としての道路交通安全施設の設置及び改良等を実施した。具体的には、道路反射鏡や道路照明灯、カラー舗装、区画線、路面シート等の設置を行った。

評価：A

【令和3年度実績】

市内の延べ15箇所において、歩道防護柵、道路反射鏡、道路照明灯、カラー舗装、区画線等の設置を行った。

【評価理由・課題・改善点】

通学路など交通安全のための安全施設の設置を行った。歩行者の交通安全対策、自動車・自転車・歩行者が共存する生活道路の交通安全対策について、引き続き重点的に的確な情報収集や対策を推進する必要がある。

【令和4年度取組内容】

「交通安全施設整備事業」として、通学路の交通安全対策等、昨今の重点的な課題を踏まえながら、交通安全対策の一環としての道路交通安全施設の設置及び改良等を実施する。具体的には、道路反射鏡や道路照明灯、カラー舗装、区画線、路面シート等の設置を行う。

【今後の方向性】

継続

基本目標1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策5 子どもが安全・安心に過ごせるまちづくり

取組施策2 良質な居住環境の確保

子育て世帯にとって良質な居住環境を確保するため、ファミリー向け賃貸住宅やゆとりのある住まいの向上や確保に向け、大阪府や民間事業者との連携を深めます。

●都市政策課●

【令和3年度取組内容】

居住の安定確保ができる環境を整備することを目的とした「Osakaあんしん住まい推進協議会」へ参加し、連携を図った。

評価：A

【令和3年度実績】

Osakaあんしん住まい推進協議会へ参加した。

【評価理由・課題・改善点】

協議会へ参加する取組みだけのため、他の取組みについても必要に応じて検討する。

【令和4年度取組内容】

「Osakaあんしん住まい推進協議会」へ参加し、協議会を通して、居住の安定確保に関する情報を共有予定である。

【今後の方向性】

継続

基本目標1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策5 子どもが安全・安心に過ごせるまちづくり

取組施策3 子どもの交通安全の確保

子どもの交通安全への意識を高めるため、公立幼稚園・保育所・認定こども園・小学校において、警察等との共催による交通安全教室を実施します。民間保育所等に対しては、国からの通知などを適切に周知し、啓発に努めます。また、自転車事故を防止するため、小学生を主な対象として交通ルールや自転車の正しい乗り方を学ぶ「こども自転車運転免許証交付講習会」を実施するとともに、自転車を安全に利用する意識の向上を目的として「門真市自転車安全利用に関するマナー条例」の更なる周知に取り組みます。

●保育幼稚園課●

【令和3年度取組内容】

浜町保育園、砂子みなみこども園及び大和田幼稚園において交通安全教室を実施した。上野口保育園については、感染拡大防止の観点から集会による実施を見送りクラスで交通安全に関する紙芝居の読み聞かせを行った。

評価：A

【令和3年度実績】

浜町保育園、砂子みなみこども園及び大和田幼稚園で各1回ずつ実施した。上野口保育園については、感染拡大防止の観点から集会による実施を見送りクラスで交通安全に関する紙芝居の読み聞かせを行った。

【評価理由・課題・改善点】

門真警察署の協力や園独自で園児に交通ルールのお話をしたり、実際に模擬道路を設置して歩行を体験させることで、交通安全の大切さについて学ぶことができ、それをきっかけに、外出時に信号や車に注意が向けられるようになるため、取り組みとしては有意義である。

【令和4年度取組内容】

公立各園で実施予定である。

【今後の方向性】

継続

●教育総務課●

【令和3年度取組内容】

新型コロナウイルス感染症の影響により、警察との共催で交通安全教室を実施することはできなかったが、交通安全に関する通知を市内全小学校に行った。また、登下校時における子どもたちの安全確保を図るため、市内の通学路において特に交通安全対策の必要が認められる箇所に、交通専従員を配置した。

評価：A

【令和3年度実績】

新型コロナウイルスの影響により、関係機関との共催である「こども自転車運転免許証交付講習会」については実施していない。交通安全教室については市内全小学校それぞれで実施した。通学路の点検を他課等と連携しながら市内全小学校において実施した。市内の通学路に38名の交通専従員を配置した。

【評価理由・課題・改善点】

通学路などの交通安全のための注意喚起掲示物の設置を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったものもあるが、今後資料や情報の提供をさらに実施し、子どもたちの交通安全への意識を高めていく必要がある。

【令和4年度取組内容】

市内の通学路に39名の交通専従員を配置している。また、交通安全教室については、新型コロナウイルス感染症の影響により警察との共催ではないが、市内全小学校においてそれぞれ実施している。

【今後の方向性】

継続

基本目標1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策5 子どもが安全・安心に過ごせるまちづくり

取組施策3 子どもの交通安全の確保

●道路公園課●

【令和3年度取組内容】

新型コロナウイルス感染症の影響により「こども自転車運転免許証交付講習会」等、多くの交通安全啓発活動が実施できない状況であったが市内の小学生1、2年生を対象に交通安全啓発活動を行った。

評価：B

【令和3年度実績】

市内14校の小学生1、2年生を対象に交通安全啓発を行った。

【評価理由・課題・改善点】

新型コロナウイルス感染症の影響により従来の啓発活動ができない状態であったが、新たに新型コロナウイルス感染症への対策を行った上で市内の小学生1、2年生を対象に交通安全啓発活動を行った。

【令和4年度取組内容】

新型コロナウイルス感染症も落ち着いてきたことから、従来の交通安全啓発活動を順次再開している。  
また、「こども自転車運転免許証交付講習会」についても再開する方向で調整を進めている。

【今後の方向性】

継続

基本目標1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策5 子どもが安全・安心に過ごせるまちづくり

取組施策4 公園等の整備

子どもが安心してのびのび遊べるよう、子どもの遊び場としての公園等の整備を行い、必要に応じて子どもたちが事故やけがをしないよう遊具の改善を行うとともに、安全性を確保するため、遊具等の安全点検や更新、樹木の管理等に努めます。

●道路公園課●

【令和3年度取組内容】

「公園維持管理事業」において、遊具を安全に利用することができるよう、老朽化した遊具等の更新や住民ニーズに合った改修を行うと共に、公園施設の清掃や樹木の管理などを適切に行うことで事故を未然に防ぎ、安全・安心・快適に公園を利用できる状態を保った。

評価：A

【令和3年度実績】

市内一円の公園施設の清掃業務や樹木の管理等や遊具の安全点検を計画的に行ったほか、公園施設長寿命化計画に基づき遊具の更新を実施した。

【評価理由・課題・改善点】

公園施設長寿命化計画に則り、老朽化した公園遊具等を更新・修繕した。  
公園内のごみの放置や公園施設へのいたずらによる破損が多い。公園愛護会など地域コミュニティとの共同により公園を適正に管理していくことが必要である。

【令和4年度取組内容】

老朽化した公園施設の補修繕に努めた。また、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業による市内公園の除草作業の実施に加え、公園内の清掃や樹木の管理などを徹底することで、より快適に公園を利用できるよう努める。

【今後の方向性】

継続



基本目標2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策1 家庭での子育てを支えるサービスの利用支援

取組施策1 子育てに関するサービス利用支援体制の充実

**子育て支援の周知**  
子育てに関する支援やサービスを必要とする人が適切に利用できるよう、広報紙のほか「かどま子育て支援まっぶ」による支援内容の周知や、「門真市子育て応援サイトすくすくひよこナビ」を通じて情報発信を行うなど、さまざまな媒体や機会を通じて、子育て支援に関する情報提供や周知を行います。

●子育て支援課●

【令和3年度取組内容】  
子育て世代に役立つ情報として、健康診断や予防接種の情報、各種手当に係る情報、認定こども園、保育所、幼稚園、なかよし広場、地域子育て支援センター『ひよこる〜む』、小・中学校、生涯学習・スポーツ施設等に係る情報、その他の子育て支援施策やイベント情報等を提供した。

評価：A

【令和3年度実績】  
子育て応援サイトすくすくひよこナビ  
年間閲覧件数： 224,937件

【評価理由・課題・改善点】  
令和2年度年間閲覧件数200,665件を上回る閲覧があり、子育て情報の取得ツールとして、寄与することができた。

【令和4年度取組内容】  
改訂した『かどま子育て支援まっぶ』を各機関や窓口で配布する。  
子育て支援に関する情報を『子育て応援サイトすくすくひよこナビ』に随時掲載する。

【今後の方向性】  
  
継続

**子育て世代包括支援センター（利用者支援事業〔基本型・母子保健型〕）**  
妊娠期から子育て期までの悩み事に対してワンストップで相談に応じる「子育て世代包括支援センター ひよこテラス」の運営を開始し、育児の孤立化を防ぎ、児童虐待の予防や早期発見につなげることができるよう、関係機関によるネットワークづくりに努めていきます。

●子育て支援課●

【令和3年度取組内容】  
（基本型）  
『ひよこる〜む』を子育て世代の家庭と地域をつなぐ身近な相談機関として周知を行うとともに、コロナ禍において緊急事態宣言等により来所相談ができない時のため、電話やオンラインでの相談やTwitterによるタイムリーな情報発信等を随時実施した。また、関係機関とのネットワークづくりや連携を図るための検討会議を行った。

評価：A

【令和3年度実績】  
相談件数：57件

【評価理由・課題・改善点】  
育児の孤立化を防ぎ、児童虐待の予防や早期発見に繋げることができるよう、引き続き関係機関によるネットワークづくりと連携体制を整備していく必要がある。  
また、児童福祉法の一部改正に伴い、包括的な支援体制について、国の動向を注視しながら連携体制の強化を図っていく必要がある。

【令和4年度取組内容】  
来所相談のほか、引き続き電話やオンラインでの相談を行う。  
関係機関とのネットワークづくりと連携体制を図るための協議を行っていくとともに、円滑な連携ができるよう、関係機関との調整等を行っていく。  
また、国の動向を注視しながら包括支援体制の検討を行う。

【今後の方向性】  
  
継続

基本目標2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策1 家庭での子育てを支えるサービスの利用支援

取組施策1 子育てに関するサービス利用支援体制の充実

●健康増進課●

【令和3年度取組内容】

(母子保健型)

妊娠届出による母子健康手帳の交付時や転入時に、妊婦に対して助産師等による全数面接を実施し、産後2週間ごろに電話などで様子を伺った。

助産師が養育者の相談に応じるとともに、必要に応じてその内容を地区担当保健師へ引き継ぎ、支援の継続を実施した。

地域子育て支援センターひよこる〜むが実施している「赤ちゃんのつどい のびのび」に助産師が出向き

養育者からの個別相談に応じた。電話で助産師が母乳等に関する相談に応じた。

評価：A

【令和3年度実績】

妊娠届出：701件

転入：79件

産後2週間電話：544件

赤ちゃんのつどい のびのび：28件

母乳相談：16件

【評価理由・課題・改善点】

助産師等による全数面接により、支援が必要なケースをスクリーニングし、地区担当保健師の早期介入につなげている。

【令和4年度取組内容】

助産師等による妊娠届出時及び転入した妊婦に対する全数面接により、妊娠期から必要な支援を実施している。産後2週間ごろに電話などで様子確認を行い、育児不安を軽減できるよう支援を実施している。

【今後の方向性】

継続

保育コンシェルジュの配置(利用者支援事業[特定型])

保護者のニーズに応じて、幼稚園・保育所・認定こども園等の利用をはじめ、さまざまな子育て支援サービスの円滑な利用に向けた支援を行うため、市役所窓口で専門相談員を配置し、支援を行います。

●保育幼稚園課●

【令和3年度取組内容】

保育幼稚園課窓口子ども・子育て支援サービス相談員(保育コンシェルジュ)を配置し、市民の相談や手続きの支援等を行うことで、個々のニーズに合致した子育て支援サービスの利用を促進した。

評価：A

【令和3年度実績】

(保育利用に関すること)

窓口：3,270件

電話：1,336件

(幼稚園に関すること)

窓口：154件

電話：142件

(子育てサービスに関すること)

窓口：58件

電話：52件

【評価理由・課題・改善点】

研修を受講した相談員を常時2人配置し、市民から個々の状況を適切に聞き取ることで、保育所や幼稚園、認定こども園、一時預かり事業など、個々のニーズに真に合致した子育てサービスの提供につなげることで、市民サービスの向上と待機児童解消の一役を担っている。市を挙げて待機児童対策を強化している中、今後さらに体制を強化し、関係機関との連携や、より積極的な情報提供、利用斡旋などを実施することで、更なる成果に繋げていく必要がある。

【令和4年度取組内容】

保育利用に関すること、幼稚園に関すること、その他子育てサービスに関すること等の相談に応じている。

(保育利用に関すること)

窓口：2,937件

電話：79件

(幼稚園に関すること)

窓口：23件

電話：10件

(子育てサービスに関すること)

窓口：5件

電話：2件

※令和4年4月～6月実績

【今後の方向性】

継続

基本目標2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策1 家庭での子育てを支えるサービスの利用支援

取組施策1 子育てに関するサービス利用支援体制の充実

外国につながる児童・保護者への支援  
子どもの国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるようにすることや、外国籍家庭など、特別な配慮を必要とする家庭の場合には、状況等に応じて個別の支援を行うよう努めること等の配慮を行います。

●保育幼稚園課●

【令和3年度取組内容】

共生をキーワードに、就学前教育・保育施設等における人権教育の充実を図り、すべての子どもを大切にする教育・保育の充実に努めた。  
公立園では個人懇談等で通訳を派遣したり、ポкетークを活用している。また、お便りやお知らせ等を翻訳し配布している。

評価：A

【令和3年度実績】

公立こども園通訳派遣：5回

【評価理由・課題・改善点】

個人懇談等に通訳が入ることで、保護者と保育教諭等の意思疎通・共通理解ができた。  
多国籍に対応しきれていないのが課題である。

【令和4年度取組内容】

公立こども園通訳派遣：8回予定

【今後の方向性】

継続

基本目標2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策1 家庭での子育てを支えるサービスの利用支援

取組施策2 悩みが相談できる交流拠点の確保

地域子育て支援拠点事業

本市全域（南部：なかよし広場、北部：ひよこる〜む）で遊びの場の提供や子育て及び子育て支援に関する講習会等を実施することで保護者や子どもが仲間づくりや子育てに関する情報交換ができる機会を提供するとともに、子育てに関する悩み事に対し相談支援を実施し、必要に応じた助言や情報提供を行います。また、幼稚園・保育所・認定こども園等においても、地域の親子に対する交流や相談の場を確保します。

●保育幼稚園課●

【令和3年度取組内容】

公立各園においては園庭・保育室の開放や絵本の読み聞かせ等を実施し、交流や相談の場を確保しているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため前期の実施は見送った。後期は予約制で園庭開放や地域子育て支援室を開室した。また、公園等に出向いて「あおぞら保育」を実施し、園外での交流や相談の場を確保した。

評価：A

【令和3年度実績】

あおぞら保育（公園等で実施）：16回

【評価理由・課題・改善点】

園庭・保育室の開放は、気軽に参加できる交流や相談の場となっているが、コロナ禍での実施には工夫や配慮が必要である。また、公立保育所については敷地が狭く、交流や相談の場としての十分な環境が整っていない。

【令和4年度取組内容】

コロナ禍でも感染防止対策を講じながら実施している。  
公立認定こども園：地域子育て支援室の通年開室  
公立保育所、幼稚園においても、地域の子育て中の親子が利用できる取り組みを行う。  
公共施設でのあおぞら保育の実施

【今後の方向性】

継続

●子育て支援課●

【令和3年度取組内容】

子育て中の親子が気軽に集い、交流や育児相談等ができる場として、親子でふれあえるプログラムの実施、子育てに関するアドバイスや情報提供を行った。  
また、コロナ禍においても子育て支援が図れる取組として、Cisco Webexを用いた育児相談やTwitter、Zoomを用いた親子でふれあえるプログラムの実施や子育て支援情報の発信を行った。

評価：B

【令和3年度実績】

年間延べ利用人数：3,531名  
なかよし広場：1,212名  
ひよこる〜む：2,319名

【評価理由・課題・改善点】

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等により、閉室やプログラムの中止、利用人数の制限を行ったことから、年間延べ利用人数が令和2年度比で598名減となった。  
コロナ禍でも子育て支援の充実が図れる取組を検討していく必要がある。

【令和4年度取組内容】

子育て中の親子が気軽に集え、交流できる場を提供し、親子でふれあえるプログラムを実施する。  
また、来館できない方や閉館となった場合でも継続して子育て支援ができるよう、Cisco WebexやTwitter、Zoomといったツールを活用したオンラインでのプログラムや育児相談も継続して実施する。

【今後の方向性】

継続

基本目標2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策1 家庭での子育てを支えるサービスの利用支援

取組施策2 悩みが相談できる交流拠点の確保

**育児サポートセンター事業**

乳幼児健診等を通じて、子どもの発育・発達のみずきなどを早期発見し、支援の必要性が認められた乳幼児やその保護者を対象に、集団保育の場を通じて、育児に対する助言や指導等を行います。

●健康増進課●

【令和3年度取組内容】

新型コロナウイルス感染症対策として、各クラスの人数が多数にならないよう、午前中のクラスを2グループに分け、午後からのクラスを増設した。また、保護者を対象に言語や発達についての講座を開催した。午後からは個別懇談や相談を実施し、おはなし広場では保護者同士の交流の場を広げた。コロナ禍で通室を自粛している保護者に対しては、定期的に様子を伺うための連絡をする中で繋がりを持つように心掛けた。早期にこども発達支援センターを希望する療育が必要な児童が待機の状態になったため、対象児については通常週1回の通室を週2回として児童や保護者への支援に努めた。

評価：A

【令和3年度実績】

入室人数：87名  
令和2年度よりの継続児を含めた年間通室児：132名

【評価理由・課題・改善点】

集団保育の場を通じて、子どもの発達と保育の経過観察を行い、保護者が前向きに子育てができるよう、指導や助言を行う事ができた。コロナ禍でも保護者が安心して通室できるように引き続きしっかりと感染対策に努めていく。療育が必要な子どもや保護者に対しては待機せず利用できるよう各機関とも連携していく。

【令和4年度取組内容】

乳幼児健診後の経過観察として子どもの発達を促し、保護者に対しては育児不安の軽減を図るため、適切な指導や助言を行っている。昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策のため、各クラスの人数が多数にならないようにクラス編成し、午後からのクラスも増設する予定。感染状況により行事の縮小はあるが、工夫しながら実施する方向で考えていく。

【今後の方向性】

継続

基本目標2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策1 家庭での子育てを支えるサービスの利用支援

取組施策3 多様な子育て支援サービスの提供

一時預かり事業

保護者の疾病や急用、短期のパートタイム就労などにより、一時的に保育を必要とする子どもに対して、幼稚園・保育所・認定こども園等において一時預かりを実施します。

●保育幼稚園課●

【令和3年度取組内容】

一時預かり事業を実施する市内保育所・認定こども園等に対して補助を行った。

評価：A

【令和3年度実績】

利用状況  
幼稚園型：22,209人  
一般型：1,025人

【評価理由・課題・改善点】

新型コロナウイルス感染症の影響から、一般型の利用状況が子ども・子育て支援事業計画における年間延べ利用人数の見込み量を下回っているが、これまでの利用実績からも子育て支援サービスの一つとして重要な役割を担っている。  
今後、利用ニーズの動向を把握する中で、施設箇所数等について検討していく必要がある。

【令和4年度取組内容】

一時預かり事業を実施する市内保育所・認定こども園等に対して補助を行う。

【今後の方向性】

継続

病児・病後児保育事業

就労等の事情で病児（病児）や病気の回復期（病後児）にある子どもを家庭において保育が困難な場合に、看護師、保育士等がいる専用施設内で一時的に預かり、保護者の家庭と就労の両立を支援する病児・病後児保育を実施します。  
また、市域全体での病児・病後児保育事業の量の見込みを確保するため、施設整備の実施に努め、実際の利用状況や利用ニーズを踏まえ、適切な事業実施を行います。

●保育幼稚園課●

【令和3年度取組内容】

病児・病後児保育事業を実施する市内病児・病後児保育室に対して補助を行った。

評価：A

【令和3年度実績】

年間延べ利用者数：681名  
病児保育すまいるーむ：639名  
智鳥保育園病後児保育室：42名

【評価理由・課題・改善点】

利用料の引き下げ（500円）の効果により利用者的大幅な増加が見られ、子育て支援サービスの一つとして重要な役割を担った。

【令和4年度取組内容】

引き続き子育て世帯への支援策として病児・病後児保育室の利用料が1日500円であること等、本事業に関する周知をホームページ、広報かどま等への掲載、市内保育施設等を通じて行う。

【今後の方向性】

継続

基本目標2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策1 家庭での子育てを支えるサービスの利用支援

取組施策3 多様な子育て支援サービスの提供

子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）  
保護者の疾病や育児疲れ等の理由で、家庭での児童の養育が一時的に困難となった場合に児童養護施設等において、一定期間保護を行う「ショートステイ」、保護者が仕事などの理由で平日の夜間または休日に保護する「トワイライトステイ」を実施します。

●子育て支援課●

【令和3年度取組内容】

利用可能な施設として、6施設と委託契約を締結。また、かどま子育て支援まっぴ、市ホームページ、窓口等で事業の周知を行った。

評価：A

【令和3年度実績】

委託施設数：6施設  
（利用人数）  
ショートステイ：4名  
トワイライトステイ：0名  
（延べ利用日数）  
ショートステイ：19日  
トワイライトステイ：0日

【評価理由・課題・改善点】

コロナ禍で受け入れできない施設もあり、利用日数が減少した。送迎可能な施設と契約締結することにより、利用者の利便性を図ることができた。

【令和4年度取組内容】

6施設と委託契約を締結し、支援サービスが必要な利用者が適切に利用できるよう事業の周知を行う。

【今後の方向性】

継続

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）  
幼稚園・保育所・認定こども園等や放課後児童クラブなどの送り迎えなどの子育て支援の援助を行う人（協力会員）と援助を必要とする人（依頼会員）の相互支援活動を推進するファミリー・サポート・センターの運営を行います。また、支援ニーズに応じてコーディネートを行うなど、活動の充実に努めます。

●子育て支援課●

【令和3年度取組内容】

コロナ禍においても、子どもの預け先や送迎に困っている保護者の子育てをサポートした。  
また、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの預け先が休業となった場合に、保護者が当該事業を利用しやすいよう、利用料の補助制度を設けるとともに、制度周知と利用促進のため、市内の保育所等にポスターを掲示した。  
さらに、協力会員へのフォローアップ研修を実施し、相互援助活動の質の維持と向上に努めた。

評価：A

【令和3年度実績】

年間延べ利用人数：250名  
フォローアップ研修：1回

【評価理由・課題・改善点】

年間延べ利用人数は、令和2年度比で70名の増加となった。利用料補助制度の周知と利用促進のために、ポスターの作成と掲示を行うとともに、相互援助活動の質の維持と向上のためのフォローアップ研修を実施した。

【令和4年度取組内容】

引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの預け先が休業となった場合に、保護者が当該事業を利用しやすいよう、利用料の補助制度を継続し周知に努める。  
相互援助活動の質の維持、向上のためのフォローアップ研修を実施する。

【今後の方向性】

継続

基本目標2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策2 母子保健・医療の充実

取組施策1 母子保健事業の推進

妊婦健康診査（公費負担）

妊娠期の高血圧症の予防や飛び込み出産のリスクを防止することによる母子の健康保持や、健診の経済的負担を軽減し、安心して出産を迎えることができるよう、さまざまな機会を通じて妊婦健康診査の受診を促すため、健診費用の一部を助成し、受診の促進を図ります。また、妊婦歯科健康診査を全額公費負担しています。

●健康増進課●

【令和3年度取組内容】

妊娠中、14回の公費負担【1回目20,000円、2～5・7・9～12・14回目6,000円、6・8・13回目10,000円＋補助券10枚(1枚あたり1,000円)の合計120,000円】を実施した。妊娠届出時に受診券を交付し、使用方法などの説明を実施した。

併せて、無料の妊婦歯科健康診査受診券を交付した。

評価：A

【令和3年度実績】

妊婦健康診査受診延べ人数：8,854名  
(償還払いも含む)  
妊婦歯科健康診査受診人数：145名

【評価理由・課題・改善点】

妊娠届出の時期が遅い、届出をしても病院を受診しないなど、妊婦健康診査の適切な受診につながりにくい妊婦が存在する。

【令和4年度取組内容】

専任の助産師2名体制で、妊娠届出時の全数面接時において妊婦健康診査や妊婦歯科健康診査の受診の必要性や妊娠期の過ごし方などを丁寧に説明し、妊婦が安心・安全な出産を迎えられるよう努めている。

【今後の方向性】

継続



基本目標2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策2 母子保健・医療の充実

取組施策1 母子保健事業の推進

乳幼児健康診査

乳幼児の健康の保持・増進を図るため、成長・発達の節目となる時期である4か月児・1歳6か月児・2歳6か月児（歯科）・3歳6か月児に対する健康診査を実施するとともに、乳児期に医療機関で受診ができるよう、乳児一般健診・後期健診の受診券を交付します。健診において経過観察が必要な場合には、発達等の相談も含め経過観察健診を実施します。

●健康増進課●

【令和3年度取組内容】

4か月児健康診査：年24回  
2歳6か月児歯科健康診査：年14回  
経過観察健康診査(Dr)：年41回  
※乳児一般健康診査、乳児後期健康診査は医療機関で実施

1歳6か月児健康診査：年18回  
3歳6か月児健康診査：年14回  
経過観察健康診査(心理)：年75回

評価：A

【令和3年度実績】

受診者数  
4か月児：602名 経過観察健診(Dr)：382名  
1歳6か月児：647名 経過観察健診(心理)：493名  
2歳6か月児：657名 乳児一般健康診査：606名  
3歳6か月児：665名 乳児後期健診：617名

【評価理由・課題・改善点】

乳幼児の健やかな発育・発達を目指すため、引き続き受診率向上への取組を行うとともに、未受診児においてはその状況確認に努め、支援が必要な家庭を適切に把握できるよう、関係機関との連携強化のもと未受診対策に今後も継続して取り組む必要がある。

【令和4年度取組内容】

乳幼児の発育・発達の確認や子育ての相談に応じる大切な機会であるため、市民が安心して受診できるように、新型コロナウイルス感染症防止のための感染対策を取りながら実施している。

【今後の方向性】

継続

予防接種事業

乳幼児の感染症を予防し、健やかな育ちを育むため、各種予防接種の費用を助成します。事業の周知に努めるとともに、予防接種を受けやすい環境の整備に努め、ワクチンの接種率の向上を図ります。

●健康増進課●

【令和3年度取組内容】

定期予防接種の実施と共に、生後2か月頃に個別通知を実施した。昭和37年4月2日生まれ～昭和54年4月1日生まれを対象とした風しんの追加的対策については令和4年3月で終了予定であったため、未受検者へ勧奨はがきを発送し、市民への周知に努めた。

評価：A

【令和3年度実績】

延べ予防接種者数（助成事業含む）：36,791名

【評価理由・課題・改善点】

風しんの感染拡大防止のため、風しんの追加的対策が実施されたが、クーポン券の利用率が低かった。令和3年度末で終了予定であったが、接種率が低いため令和4年度から3年間の延長となった。引き続き周知に努め、クーポン券の利用率向上を図る。

【令和4年度取組内容】

HPV（子宮頸がん予防）ワクチンの積極的接種勧奨が再開となり、定期接種に加えキャッチアップ接種（平成9年度から平成17年度生まれで未接種者が対象）が開始となった。（期間は令和4年4月から令和7年3月末まで）市民へ接種機会を周知するため、5月に定期接種対象者及びキャッチアップ接種対象者に個別通知を実施した。風しんの追加的対策についても令和7年度3月末まで延長になったため、未受検者に対して、6月にクーポンを送付し受検率の向上を図る。

【今後の方向性】

継続

基本目標2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策2 母子保健・医療の充実

取組施策2 不安を解消し交流の場となる相談・講習等の充実

かどまママパパ教室（妊婦教室）

妊娠、出産、育児についての知識を深めてもらうため、また、妊婦同士の仲間づくりや交流の場として、かどまママパパ教室（妊婦教室）を月1回実施します。父親が参加しやすい日曜日にも開催し、父親にも育児の知識を深めてもらい、育児参加を促します。

●健康増進課●

【令和3年度取組内容】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、日曜日の教室開催中止に伴い、平日の教室を6回実施した。ママパパ教室に参加できない妊婦のために、動画による沐浴の実施方法をホームページに掲載し、知識の普及に努めた。

評価：A

【令和3年度実績】

参加延べ人数：80名（内：父39名）

【評価理由・課題・改善点】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため日曜日の開催を中止しているが、平日開催時の父親の参加も多くみられた。引き続き動画配信を含めた感染防止対策を行いながら運営をしていく。

【令和4年度取組内容】

平日の教室を10回に増やして開催予定である。日曜日の教室開催についても、新型コロナウイルス感染症の感染状況をみながら、10月と3月の開催を検討する。動画による沐浴の実施方法のホームページへの掲載を継続する。

【今後の方向性】

継続

妊産婦・乳幼児相談

妊産婦や乳幼児の健康を保持するため、妊婦に対する貧血や妊娠高血圧症候群等の予防や健康管理の相談、また産婦に対する母乳相談や出産後の体調、子どもの発育状況、育児面、栄養面（乳児期は特に離乳食）等の相談を実施します。相談しやすい雰囲気づくりや、母親の孤立を避けるための仲間づくりに努め、環境の充実に努めます。

●健康増進課●

【令和3年度取組内容】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。

評価：B

【令和3年度実績】

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。

【評価理由・課題・改善点】

コロナ禍で保護者が孤立しやすい環境の中、引き続き周知啓発を行い、気軽に相談できる場として継続していく。

【令和4年度取組内容】

令和4年4月より再開した。  
4月、5月 相談延べ人員（乳幼児）：5名（うち身体計測のみ3名）

【今後の方向性】

継続

基本目標2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策2 母子保健・医療の充実

取組施策2 不安を解消し交流の場となる相談・講習等の充実

**離乳食講習会**

乳幼児の保護者が、栄養に関する知識を深め、正しい食生活や食習慣を身につけるとともに、食育を推進するため、離乳食の調理実演、試食を行う離乳食講習会を開催します。

●健康増進課●

【令和3年度取組内容】

8月、1月を除き、月1回教室を開催した。

評価：A

【令和3年度実績】

参加延べ人数：82名  
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として人数枠を制限（7組上限）して開催

【評価理由・課題・改善点】

未だ開催していない市がある中、感染防止対策をとりながら開催し、子育て支援につながっている。  
予約が埋まらないこともあるため、周知拡大を検討する。  
試食再開時期・人数制限の上限拡大についても検討する。  
参加されない（できない）方の支援を工夫していく。

【令和4年度取組内容】

4、5月に2回教室を開催した。（6月以降も開催予定）

【今後の方向性】

継続

**不妊に悩まれる方への支援の周知**

大阪府不妊専門相談センター（ドーンセンター内）で実施している不妊に関する悩みの相談などの事業や、不妊治療にかかる経済的支援として実施している大阪府の不妊に悩む方への特定治療支援事業の啓発を行います。

●健康増進課●

【令和3年度取組内容】

窓口での啓発チラシの配架や、個別相談時における情報提供を必要に応じて実施した。  
ホームページでの周知も実施した。

評価：A

【令和3年度実績】

窓口で啓発チラシを配架した。  
ホームページに掲載した。

【評価理由・課題・改善点】

不妊相談は、大阪府が実施主体となっていることから、必要な方へ適切に情報周知がなされる必要がある。

【令和4年度取組内容】

窓口での啓発チラシの配架や、ホームページに掲載する。

【今後の方向性】

継続

基本目標2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策2 母子保健・医療の充実

取組施策3 孤立を防ぐ訪問活動の充実

乳幼児全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）として、生後4か月を迎えるまでの乳児のいるすべての家庭を訪問し、育児不安などに関する相談及び助言・健診の案内・子育て支援サービスの情報提供を行い、育児の孤立化を防ぎます。また、支援が必要な乳幼児や保護者に対して助産師、保健師等により家庭訪問を実施します。発育や発達面のつまずきや虐待の早期発見を目的に健診未受診者の家庭訪問も行います。

●健康増進課●

【令和3年度取組内容】

妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制のもと、適切な訪問が実施できるよう専門職と訪問員が連携を深めながら支援を行った。

評価：A

【令和3年度実績】

対象：445名  
利用人数：380名（不在含む）  
転出等：65名

【評価理由・課題・改善点】

妊娠届出時の全数面接や産後2週間電話フォローで得られた情報を確実に結びつけることで、対象者の状況に応じた訪問支援を提供するとともに、訪問結果を4か月児健診に適切につなげるよう引き続き努めていく。

【令和4年度取組内容】

引き続き令和3年度と同様の取組みを実施する。

【今後の方向性】

継続

基本目標2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策2 母子保健・医療の充実

取組施策4 小児医療・救急体制の充実

医療機関と連携し、かかりつけ医を持つことの啓発を進めるとともに、門真市保健福祉センター診療所並びに北河内夜間救急センターの体制整備の充実等に努めます。

●健康増進課●

【令和3年度取組内容】

休日診療の運営を新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を踏まえて継続するとともに、北河内7市において、子どもの夜間急病に対応するために設置する北河内夜間救急センターを共同運営し、応急診療体制や新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策を踏まえた体制を整備するとともに、昨年度に引き続き感染防止対策に努めた。また、名称を「北河内子ども夜間救急センター」と改称し、枚方市医師会館1階に移設した。

評価：A

【令和3年度実績】

保健福祉センター診療所受診者数（小児科のみ）：  
142名  
北河内子ども夜間救急センター受診者数（門真市民のみ）：78名

【評価理由・課題・改善点】

北河内子ども夜間救急センターが枚方市に所在するため、門真市民の利用が少ない。また、休日診療所の医療機器等各設備が修繕・更新の必要な時期にさしかかっており、計画的な更新の実施に努めていく。

【令和4年度取組内容】

土日祝日・年末年始に休日診療の運営を実施する。また、新型コロナウイルス感染症を否定できない発熱患者との動線を分離して診療する必要があるため、令和2年12月より開始している診療室外にある陰圧テントを使用した診療を今年度も引き続き実施する。

【今後の方向性】

継続

基本目標2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策3 子育て家庭への経済的支援

取組施策1 子育てに関する経済的な支援

**子育てに関する給付**  
中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方に対し、児童手当・特例給付を支給するとともに、制度の情報提供に努め、児童福祉の向上と子どもの健全な育成を図ります。  
また、子どもの健全育成及び児童福祉の向上を図るため、医療費の一部を助成します。国・大阪府及び府内各市町村の動向を勘案しつつ、財政状況等を踏まえ、制度の拡充について検討し、充実に努めます。

●こども政策課●

【令和3年度取組内容】

児童福祉の向上と子どもの健全な育成を図るため、中学校卒業まで（15歳の誕生日以後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方に児童手当・特例給付を支給した。  
また、子どもの健全育成及び児童福祉の向上を図るため、医療費の一部を助成した。

評価：A

【令和3年度実績】

（児童手当・特例給付）  
受給者（令和4年3月現在）：6,900名  
対象児童（令和4年3月現在）：11,485名  
支給額：1,564,900,000円  
（こども医療助成）  
受給者（令和4年3月現在）：22,938名  
助成件数：40,676件  
助成額：349,751,528円

【評価理由・課題・改善点】

引き続き、制度の周知を図りながら、児童手当の適正な支給に努める必要がある。

【令和4年度取組内容】

（児童手当・特例給付）	（こども医療）
受付状況	受付状況
新規：235件 額改定：135件	新規：445件
消滅届：172件 変更届：102件	喪失：410件

広報やホームページなどで周知しながら、必要な手続きができていない対象者には、連絡を取ることや調査をすることで、適正な支給に努めている。  
また、児童手当制度の一部変更について、全受給者に対して通知を送付することで周知した。

【今後の方向性】

継続

基本目標2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策3 子育て家庭への経済的支援

取組施策1 子育てに関する経済的な支援

障がいのある子どもがいる家庭への支援  
障がいのある子どもがいる家庭を対象に特別児童扶養手当や障がい児福祉手当など、障がいのある子どもの福祉の増進を図ることを目的に、継続して支援体制の維持に努めます。

●こども政策課●

【令和3年度取組内容】

20歳未満の障がいのある子どもを養育している方に対して、特別児童扶養手当の手続きを案内・受付し、適正な支給に努めた。

評価：A

【令和3年度実績】

(特別児童扶養手当)  
受給者(令和4年3月現在)：338名

【評価理由・課題・改善点】

引き続き、対象者に対し、特別児童扶養手当の適正な支給に努め、障がいのある子どもの福祉増進を図る必要がある。

【令和4年度取組内容】

受付状況  
新規：30件 諸届(有期更新等)：90件  
額改定：10件 変更届：15件  
喪失(職権含む)：15件  
令和4年8月12日より所得状況届の受付開始  
広報やホームページなどで周知しながら、必要な手続きができていない対象者には、連絡を取り、適正な支給に努めている。

【今後の方向性】

継続

●障がい福祉課●

【令和3年度取組内容】

日常生活に常時特別の介護を必要とする20歳未満の在宅障がい児を対象に障がい児福祉手当など、障がいのある子どもの福祉の増進を図ることを目的に、継続して支援体制の維持に努めます。

評価：A

【令和3年度実績】

障がい者手帳取得者に対して障がい児福祉手当認定申請手続きを促した。また門真市ホームページや門真市広報(年1回)で手当の周知を行った。  
障がい児福祉手当受給者(令和4年3月現在)：62名

【評価理由・課題・改善点】

重度障がいのため必要となる精神的・物理的な負担の軽減の一助として障がい児福祉手当を支給することにより、障がい児の福祉の増進が図られた。

【令和4年度取組内容】

障がい福祉手当資格喪失(令和4年6月現在)：2件  
障がい福祉手当新規認定(令和4年6月現在)：3件

【今後の方向性】

継続

基本目標2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策3 子育て家庭への経済的支援

取組施策2 経済的理由により就学が難しい児童への経済的支援

すべての子どもが等しく学ぶ機会を得られるよう、経済的理由により就学することが困難な児童・生徒の家庭に対して就学援助費を支給します。

●学校教育課●

【令和3年度取組内容】

児童・生徒の就学する市内の各小中学校を通して各家庭に申請書を配付。各小中学校及び市教育委員会に提出された申請に対し、大阪市消費者物価指数をもとにした認定基準に基づき認定を行い、9月及び翌年3月に就学援助費の支給を行った。

評価：A

【令和3年度実績】

本市小・中学校在籍の延べ2,207人に対し就学援助費を支給した。

【評価理由・課題・改善点】

経済的に就学が困難な児童及び生徒の保護者に対して就学援助を行い、義務教育の円滑な実施に寄与している。

【令和4年度取組内容】

児童・生徒の就学する市内の各小中学校を通して各家庭に申請書を配付。各小中学校及び市教育委員会に提出された申請に対し、大阪市消費者物価指数をもとにした認定基準に基づき認定を行った。9月及び翌年3月に就学援助費の支給を行う予定である。

【今後の方向性】

継続



基本目標2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策4 ひとり親家庭等の自立支援の推進

取組施策1 ひとり親家庭等への相談体制の充実と養育費の確保に向けた支援

ひとり親家庭等の多様な不安や悩み、相談に対応するため、相談支援体制の充実に引き続き努めるとともに、各種制度やサービス等の円滑な利用に向けたわかりやすい情報提供に努めます。  
また、養育費の確保や面会交流に関する相談・支援の充実を図ります。

●子育て支援課●

【令和3年度取組内容】

母子・父子自立支援員による相談支援を実施、養育費の確保や面会交流も含めた離婚に関する情報提供を実施した。  
また、コロナ禍での生活に関する相談支援などを実施した。

評価：A

【令和3年度実績】

離婚前相談：37件  
離婚後相談：191件

【評価理由・課題・改善点】

コロナ禍での生活困窮も含め、多くの相談に対応した。

【令和4年度取組内容】

母子・父子自立支援員を中心に、ひとり親家庭に関する相談支援を実施する。  
また、関係課との連携を強化し、ひとり親家庭に係る各種支援制度等の周知に努める。

【今後の方向性】

継続

基本目標2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策4 ひとり親家庭等の自立支援の推進

取組施策2 ひとり親家庭等における就労支援の充実

ひとり親家庭等が安定的な収入を得て、自立した生活を送ることができるよう、関係機関や関係団体等と連携し、就労相談や求人情報等の提供を行うとともに、就労支援体制の充実を図ります。

●子育て支援課●

【令和3年度取組内容】

ひとり親家庭が安定した収入を得ることができるよう、門真市ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等を活用した資格取得への支援などを実施した。  
また、ハローワーク等と連携しながら、就労への支援を実施した。

評価：A

【令和3年度実績】

高等職業訓練促進給付金支給件数：14件  
自立支援教育訓練促進給付金支給件数：1件  
就労相談件数：62件

【評価理由・課題・改善点】

ハローワークと連携しながら、就労支援を実施することができた。

【令和4年度取組内容】

給付金の支給のほか、就労に関する相談に応じ、ハローワークと連携しながら支援を実施する。また、関係課との連携を強化し、ひとり親家庭に係る各種支援制度等の周知に努める。

【今後の方向性】

継続

基本目標2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策4 ひとり親家庭等の自立支援の推進

取組施策3 ひとり親家庭等への経済的支援

経済的支援に関する各種制度について情報提供を行うとともに、生活困窮者自立支援制度など他の自立支援策との連携を図りながら、適正な給付・貸付業務の推進を図ります。

●こども政策課●

【令和3年度取組内容】

ひとり親家庭に対し自立を支援するため、申請書をもとに児童扶養手当を支給した。また、生活の安定と児童の健全な育成を図るため、医療費の一部を助成した。

評価：A

【令和3年度実績】

(児童扶養手当)  
受給者(令和4年3月現在)：1,341名  
対象児童(令和4年3月現在)：2,020名  
支給額：728,832,780円  
(ひとり親家庭医療助成)  
受給者(親等)(令和4年3月現在)：1,230名  
(子)(令和4年3月現在)：1,840名  
助成件数：35,409件  
助成額：97,104,654円

【評価理由・課題・改善点】

引き続き、児童扶養手当の適正支給に努めるとともに、ひとり親家庭医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭の自立を支援し、生活の安定と児童の健全な育成を図る必要がある。

【令和4年度取組内容】

(児童扶養手当)	(ひとり親家庭医療)
受付状況	交付状況
新規：45件 転入届：10件	新規：親110件 児童170件
額改定：10件 喪失届：25件	喪失：親50件 児童70件

広報やホームページなどで周知しながら、必要な手続きができていない対象者には、連絡を取ることや調査をすることで、適正な支給に努めている。

【今後の方向性】

継続

●子育て支援課●

【令和3年度取組内容】

母子・父子自立支援員による相談支援を実施し、コロナ禍での様々な経済的支援に関する情報提供を行った。また、安定した収入を得るための資格取得に関する給付金による経済的な支援などを実施した。

評価：A

【令和3年度実績】

貸付相談：97件

【評価理由・課題・改善点】

給付金制度の利用対象者が増加し、生活の自立に向けた支援を実施することができた。また、修学等に際して大阪府の貸付制度の相談・申請支援を行い、経済的な支援を実施した。

【令和4年度取組内容】

母子・父子自立支援員を中心に、国の動向を把握しながら、ひとり親家庭への支援の充実を目指す。また、関係課との連携を強化し、ひとり親家庭に係る制度等の周知に努める。複雑化する貸付利用について、市民の申請等に関するサポートを行う。

【今後の方向性】

継続

基本目標2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策4 ひとり親家庭等の自立支援の推進

取組施策4 ひとり親家庭等への生活支援

ひとり親家庭の親が安心して、子育てや家事と就労の両立ができ、子どもの健やかな育成が図れるよう、生活全般における支援体制の充実を図ります。  
また、学習意欲の向上のための支援や居場所づくりなど、ひとり親家庭の子どもへの支援に取り組みます。

●保育幼稚園課●

【令和3年度取組内容】

教育・保育施設等の利用に関する基準において、ひとり親家庭については、利用調整時に加点をした。  
また、施設の空き状況及び申し込み状況をホームページ等で公開し、利用の促進に努めた。

評価：A

【令和3年度実績】

教育・保育施設等の利用に関する基準に基づき、施設の利用促進に努めた。

【評価理由・課題・改善点】

今後は、ホームページの充実や、詳細な保育施設情報の提供など、利用者にとって分かりやすい情報の発信に努めていく。

【令和4年度取組内容】

教育・保育施設等の利用に関する基準において、ひとり親家庭については、利用調整時に加点をしている。  
また、施設の空き状況及び申し込み状況をホームページ等で公開し、利用の促進に努めている。

【今後の方向性】

継続

●子育て支援課●

【令和3年度取組内容】

放課後児童クラブ等の利用により、子育てや家事と就労の両立への支援を実施した。

評価：A

【令和3年度実績】

(令和3年5月1日現在)  
放課後児童クラブ入会児童数：1400名

【評価理由・課題・改善点】

ひとり親家庭のニーズに応じて放課後児童クラブを利用できるよう支援を行った。

【令和4年度取組内容】

ひとり親家庭のニーズに応じて放課後児童クラブを利用できるよう努めている。

【今後の方向性】

継続

基本目標2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策4 ひとり親家庭等の自立支援の推進

取組施策4 ひとり親家庭等への生活支援

ひとり親家庭の親が安心して、子育てや家事と就労の両立ができ、子どもの健やかな育成が図れるよう、生活全般における支援体制の充実を図ります。  
また、学習意欲の向上のための支援や居場所づくりなど、ひとり親家庭の子どもへの支援に取り組みます。

●学校教育課●

【令和3年度取組内容】

教育委員会と連携し、ひとり親家庭の子どもも含めた学びの場の提供を実施した。

評価：A

【令和3年度実績】

Kadoma塾利用人数：39名

【評価理由・課題・改善点】

教育委員会と連携し、ひとり親家庭の子どもも含めた学びの場の提供を実施した。

【令和4年度取組内容】

教育委員会と連携しながら、学びの場の提供に努めている。

【今後の方向性】

継続

基本目標2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策4 ひとり親家庭等の自立支援の推進

取組施策5 ひとり親家庭等を支えるまちづくり

ひとり親家庭等が社会を構成する一つの家族形態として尊重され、就職差別や住居制約等により人権侵害されることのないよう、あらゆる人権が尊重される社会の実現を目指すべく人権教育・啓発を進めます。

●子育て支援課●

【令和3年度取組内容】

母子寡婦福祉会の活動について周知する機会や場の提供を行い、ひとり親家庭に関する理解の促進を図った。合わせて、子どもを虐待から守るため、関係機関と連携しながら、対応及び支援を実施した。児童虐待防止、早期発見、支援に向けた啓発活動を行った。

評価：A

【令和3年度実績】

母子寡婦福祉会相談会：10回（コロナ禍で4・5月は中止）  
児童虐待防止啓発活動  
古川橋駅前にて啓発活動  
公共施設にポスター掲示・啓発グッズ配架  
門真市内郵便局との連携による啓発活動

【評価理由・課題・改善点】

庁舎内にて相談会を実施し、ひとり親家庭に関する相談支援を実施した。また、ひとり親家庭を含めた、子ども達の人権侵害のないまちづくりの周知啓発を図った。

【令和4年度取組内容】

月1回実施している母子寡婦福祉会の相談会に協力し、ひとり親家庭に関する相談の機会を提供する。  
また、関係機関との連携を図りながら、児童虐待の防止及び支援を必要とする家庭の早期発見に向けた啓発活動を行う。

【今後の方向性】

継続

基本目標2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策5 子育てと仕事の両立のための環境整備

取組施策1 子育てと仕事の両立に向けた環境整備

産休・育休中の方への各種制度についての情報提供や、労働者が有給休暇、育児・介護休業などを取得しやすく、誰もがワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境づくりに向けた啓発に努めます。  
また、就労等で子どもの保育を必要とする保護者を対象に教育・保育施設等の利用申請を受け付けるとともに、育児休業からの復帰が円滑となるよう、教育・保育施設等の利用調整時において加点を行います。

●保育幼稚園課●

【令和3年度取組内容】

教育・保育施設等の利用に関する基準において、看護・介護をしている者を含んでおり、また、利用希望日より1カ月以内に育児休業から復帰する者については、利用調整時に加点をした。  
また、園施設の空き状況及び申し込み状況をホームページ等で公開し、利用の促進に努めた。

評価：A

【令和3年度実績】

教育・保育施設等の利用に関する基準に基づき、施設の利用促進に努めた。

【評価理由・課題・改善点】

今後は、ホームページの充実や、詳細な保育施設情報の提供など、利用者にとって分かりやすい情報の発信に努めていく。

【令和4年度取組内容】

教育・保育施設等の利用に関する基準において、看護・介護をしている者を含んでおり、また、利用希望日より1カ月以内に育児休業から復帰する者については、利用調整時に加点をしている。  
また、園の空き状況及び申し込み状況をホームページ等で公開し、利用の促進に努めている。

【今後の方向性】

継続

●人権市民相談課●

【令和3年度取組内容】

職員及び市民を対象にワーク・ライフ・バランス啓発講座を開催した。また、市在住の再就職を検討している、就職経験がない、子育てが一区切りついた、子育てによるブランクから再就職に不安を抱える女性を対象に「かどママ就活サポート講座」を実施した。  
また、大阪府等、関係機関から随時届く、子育てと就業を両立等に関する啓発チラシやリーフレットを女性サポートステーションに配架した。

評価：A

【令和3年度実績】

(ワーク・ライフ・バランス啓発講座)  
参加人数：49名  
(かどママ就活サポート講座)  
参加延べ人数：31名

【評価理由・課題・改善点】

ワーク・ライフ・バランスを実現するには、その理解を深めるために幅広い年代に継続した啓発が重要である。昨年度に引き続き市民参加の講座を開催出来たことは評価できる。かどママ就活サポート講座については、延べ参加人数は昨年より少なかったものの、アフターフォローを丁寧に行い、昨年以上の就職実績に繋げることができた。今後は、市民の方が講座に参加しやすくなるよう、開催方法や申込方法などに工夫が必要である。

【令和4年度取組内容】

ワーク・ライフ・バランス啓発講座については、11月の開催に向けて準備調整を行っている。このほか、子育てが一段落した女性を対象にした、WESSセミナーを9月・10月に実施する。また、これまでと同様に大阪府等、関係機関から随時届く、子育てと就業を両立等に関する啓発チラシやリーフレットを女性サポートステーションに配架する。

【今後の方向性】

継続

基本目標2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策5 子育てと仕事の両立のための環境整備

取組施策2 父親の育児参加の推進

かどまママパパ教室（妊婦教室）及びパパびよ（0歳から1歳半前後の赤ちゃんと父親の集い）等の取組において、父親の育児参加を促進し、妊娠や育児についての理解を促すとともに、父親の育児参加の大切さについて啓発に努めます。

●子育て支援課●

【令和3年度取組内容】

父親の育児参加の促進を目的として、父親と子どもが参加する交流会を企画したが緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置による閉室やプログラムの中止に伴い、実施できなかった。

評価：C

【令和3年度実績】

年度内に2回の実施を予定していたが、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置による閉室やプログラムの中止に伴い、実施できなかった。

【評価理由・課題・改善点】

緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置による閉室やプログラムの中止に伴い、実施できなかった。父親の育児参加の促進を図れる企画を検討していく必要がある。

【令和4年度取組内容】

父親と子どもが参加できる交流会を企画・実施し、父親の育児参加の大切さを啓発する。

【今後の方向性】

継続

●健康増進課●

【令和3年度取組内容】

かどまママパパ教室にて、父親に対して、妊娠や育児について理解を促すとともに、父親の育児参加の大切さについて啓発を行った。

かどまママパパ教室は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、平日のみの開催とした。

育児サポートセンター門真親子教室にて、父親に対して、「おとうさんといっしょ」を開催し、子どもとのふれあいや集団での子どもの様子を見ることにより、育児参加の大切さについて理解を促した。

評価：A

【令和3年度実績】

参加延べ人数：80名（内：父39名）

【評価理由・課題・改善点】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため日曜日の開催を中止しているが、平日開催時の父親の参加も多くみられた。引き続き動画配信を含めた感染防止対策を行いながら運営をしていく。

【令和4年度取組内容】

平日の教室を10回に増やして開催予定である。日曜日の教室開催についても、新型コロナウイルス感染症の感染状況をみながら、10月と3月の開催を検討する。動画による沐浴の実施方法のホームページへの掲載を継続する。

【今後の方向性】

継続



基本目標2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策5 子育てと仕事の両立のための環境整備

取組施策3 女性の再就職の支援

求職中の女性に対し、就労サポートとして就労相談やキャリアアカウンセリングを実施するとともに、就労支援機関の情報提供や再就職セミナーの実施など女性の再就職の支援に努めます。

●人権市民相談課●

【令和3年度取組内容】

女性サポートステーションにおいて、就労相談の実施や女性のキャリア形成やエンパワーメントを支えるため、WESSセミナーを毎月テーマを変えて開催した。また、市在住の再就職を検討している、就職経験がない、子育てが一区切りついた、子育てによるブランクから再就職に不安を抱える女性を対象に「かどママ就活サポート講座」を実施した。さらに、厚生労働省等、関係機関から随時届く、就労に関する啓発チラシやリーフレットを女性サポートステーションのラックに配架した。

評価：A

【令和3年度実績】

(就労相談) 相談件数：185件  
(WESSセミナー) 開催回数：8回  
参加延べ人数：106名  
(かどママ就活サポート講座) 参加延べ人数：31名

【評価理由・課題・改善点】

新型コロナウイルス感染症や出産・子育ての影響で就職率が下がる中で、再就職を希望する女性を支援することは、その方のライフスタイルにあった多様な働き方の選択に繋がり、市がめざす姿「いきいきと男女がともに輝く 男女共同参画都市」の実現に寄与している。  
今後は、withコロナも視野に入れた相談の実施方法、セミナーの開催方法を検討する必要がある。

【令和4年度取組内容】

就労相談については、継続して実施している。  
WESSセミナーについては、参加希望者が申しやすくなるようにスマホからQRコードを読み取ってアクセスできる申込フォームを利用して、募集を始めている。  
厚生労働省等、関係機関から随時届く、就労に関する啓発チラシやリーフレットを女性サポートステーションのラックに配架し、また就労に関する図書を女性サポートステーション内に配架し、貸出を可能にしている。

【今後の方向性】

継続

かどママ就活サポート講座は、令和3年度をもって廃止。

基本目標3 子育て家庭を地域みんなで支える環境づくり

基本施策1 子どもの安全を地域で見守るまちづくり

取組施策1 犯罪を未然に防止するまちづくり

子どもたちを街頭犯罪から守るため、「門真市防犯対策アクションプラン改定版」に基づき防犯カメラの設置を進めるとともに、防犯灯の設置及びLED化を促進することにより、犯罪を抑止し、安全・安心なまちを目指していきます。また、新小学校1年生に対し防犯ブザーを配付し、防犯意識の啓発に努めます。

●危機管理課●

【令和3年度取組内容】

子どもたちを街頭犯罪から守るため、自治会の設置する防犯カメラに対する全額設置補助や市設置防犯カメラの増設とともに、防犯灯の電気料金の補助や防犯灯LED化の補助により整備を進めています。また、自治会、防犯支部等地域の団体が連携した街頭啓発運動、大阪府警の安まちメールの活用などにより、地域や子ども自身の防犯意識を高める。

評価：A

【令和3年度実績】

防犯カメラ新規設置基数：38基  
防犯灯LED化灯数：191灯  
防犯灯電気料金補助灯数：13,753灯  
夜間パトロール：各防犯支部が随時実施  
歳末特別警戒：12月26日～12月30日

防犯キャンペーンについて3件予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。また、地域安全運動についても新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

【評価理由・課題・改善点】

防犯カメラについては、地域や警察から要望があったため、「門真市防犯対策アクションプラン改定版」に基づき、令和元年度から3ヶ年で新たに100基の増設を行うという目標が達成できた。今後は、令和3年度策定の「門真市防犯カメラ設置事業基本方針」に基づき、10年以内に段階的に800台まで増設することを目標とする。

【令和4年度取組内容】

補助金交付  
防犯灯LED設置補助交付金額：3,044,000円  
防犯カメラのリース料金補助金額：4,266,000円  
防犯灯電気料金補助金 7,903,000円  
防犯キャンペーン(五月田小・北崇本小・脇田小)を開催して、地域と連携し、犯罪を防ぐ意識を高める。

【今後の方向性】

継続

●学校教育課●

【令和3年度取組内容】

新小学校1年生に対し防犯ブザーを配付した上で、全員に携行を勧め、登下校中の犯罪被害防止に対する意識向上に努めた。

評価：A

【令和3年度実績】

市内の新小学校1年生全員に対し、防犯ブザーを配付した。  
※大阪府民共済生活協同組合より寄贈

【評価理由・課題・改善点】

新小学校1年生に対し、防犯意識を啓発することができた。

【令和4年度取組内容】

新小学校1年生に対し防犯ブザーを配付し、防犯意識の啓発に努めた。

【今後の方向性】

継続

基本目標3 子育て家庭を地域のみんで支える環境づくり

基本施策1 子どもの安全を地域で見守るまちづくり

取組施策2 子どもを犯罪等の被害から守るための地域活動の推進

青色防犯パトロールや警察官OBによる「スクールガードリーダー」の巡回、地域の方々の協力による「キッズサポーター」、「子ども110番の家」を推進することによる通学路における地域での子どもの見守りを実施し、登下校時の子どもの安全を確保するとともに、門真市防犯協議会による地域での夜間パトロールや啓発キャンペーン等の取組を促進することにより、防犯意識の高揚を図り、地域での子どもの見守りや犯罪の抑止・防止に努めます。  
また、自治会等地域の団体が連携した街頭啓発運動、大阪府警の安まちメールの活用などにより、地域や子ども自身の防犯意識を高めるとともに、警察との連携を図ります。

●教育総務課●

【令和3年度取組内容】

登下校時に「キッズサポーター」による子どもの見守りを実施した。また、地域に「子ども110番の家」を推進し、通学路における子どもの安全確保に努めた。令和4年度に向けて、「キッズサポーター」や「子ども110番の家」の登録について地域の方々の協力の呼びかけを行った。  
「スクールガードリーダー」については、令和3年度より休止している。

評価：A

【令和3年度実績】

市内での声かけ事案や不審者情報が多数報告される中、警察や地域と連携を図りながら子どもの見守り体制の強化を図った。

【評価理由・課題・改善点】

地域においてさらに子どもの見守りを進めることで、子どもの安全確保や地域の防犯意識を高めるとともに、児童生徒の犯罪被害防止のための取組をこれからも行っていく。

【令和4年度取組内容】

「キッズサポーター」や「子ども110番の家」の登録について、今年度から新たに毎年更新の登録制にしたことで、継続更新だけでなく新規登録にも協力を得ることができている。それにより、タペストリーや旗などの物品についても新しいものと交換したり、新たに配付を行っている。「キッズサポーター」については、各校区において積極的に活動を実施している。

【今後の方向性】

継続

●危機管理課●

【令和3年度取組内容】

地域における住民等の地域団体に対し、青色防犯パトロールに係る費用の一部を補助することにより、犯罪の抑止・防止に努めた。

評価：A

【令和3年度実績】

青色防犯パトロール事業補助金：94,602円

【評価理由・課題・改善点】

新型コロナウイルス感染拡大防止の関連により、地域団体の活動できる範囲で活動されている。今後は感染症拡大防止策を講じ、青色防犯パトロールを実施していくよう周知等検討していく。

【令和4年度取組内容】

2月に青色防犯パトロール事業補助金を交付するため、補助金の交付に向けて準備を進めている。

【今後の方向性】

継続

基本目標3 子育て家庭を地域のみんなで支える環境づくり

基本施策1 子どもの安全を地域で見守るまちづくり

取組施策2 子どもを犯罪等の被害から守るための地域活動の推進

●地域政策課●

【令和3年度取組内容】

中学校区で単位で設立された「地域会議」において、地域の防犯力の向上や犯罪発生の軽減を図る。

評価：A

【令和3年度実績】

第五中学校区地域会議の取組みとして、四宮・北巢本・東小学校区単位で、暗い場所や危険箇所を中心に夜間パトロールを実施した。  
第七中学校区地域会議の取組みとして、校区内の治安維持を目的に、青色防犯パトロールを実施した。

【評価理由・課題・改善点】

令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため事業が中止される中、夜間パトロールや青色防犯パトロールを実施できた。  
引き続き、地域会議が円滑に事業に取り組めるよう、市として支援を行う。

【令和4年度取組内容】

各地域会議において、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、引き続き夜間パトロールや青色防犯パトロールを実施し、啓発を行っている。

【今後の方向性】

継続

基本目標3 子育て家庭を地域のみんなで支える環境づくり

基本施策2 児童虐待への対応

取組施策1 子育て家庭への総合的な相談・訪問支援

すべての児童が健全に育つことができるよう、家庭児童相談センターにおいて、18歳未満の子どものいる家庭におけるあらゆる問題について、家庭やその他からの相談に応じ、関係機関等と連携の上、適切な支援等の提供を行います。また、養育支援が特に必要と判断された家庭を対象に、養育支援訪問員の派遣等により助言指導などを行い、適切な養育環境の確保に努めます。

●子育て支援課●

【令和3年度取組内容】

コロナ禍の中、18歳未満の子どもがいる家庭のあらゆる相談に応じ、関係機関と連携の上、生活援助等の必要に応じた支援に繋がった。また、児童虐待の早期発見・支援を実施し、面接や電話、訪問による継続的な支援を行うことで、児童虐待の再発防止に努めた。

評価：B

【令和3年度実績】

家庭児童相談件数：1,263件  
(内、児童虐待相談件数：1,075件)

【評価理由・課題・改善点】

相談件数の増加が見られたが、関係機関と連携しながら、状況に応じた対応を実施することができた。  
児童福祉法等の改正に伴い、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターとの連携体制についての検討が必要である。

【令和4年度取組内容】

18歳未満の子どもがいる家庭のあらゆる相談に応じ、関係機関と連携の上、生活援助等の必要に応じた支援に繋げる。また、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターとの連携体制についての検討を進める。

【今後の方向性】

継続

基本目標3 子育て家庭を地域のみんなで支える環境づくり

基本施策2 児童虐待への対応

取組施策2 虐待の対応・連携体制の整備

地域や関係機関等と連携し、児童虐待の早期の発見・対応に努めます。児童虐待の予防と早期発見・早期援助のための連携を深めるため、子どもに関わる関係機関等や団体を構成員とする門真市要保護児童連絡調整会議を設置し、スーパーバイザーの助言のもと、要保護児童等に対する対応方針の検討や進捗管理を行います。  
また、平成30（2018）年4月より門真市子ども総合支援拠点を新たに開設し、多様化する事案に対応すべく、虐待対応専門員を配置し、児童虐待に関する周知・啓発等を行うことにより、さまざまな事例に的確に対応していけるよう連携強化を図ります。

●子育て支援課●

【令和3年度取組内容】

児童虐待の早期発見・早期支援のため、子どもに関わる関係機関等や団体を構成員とする門真市要保護児童連絡調整会議を設置し、スーパーバイザーの助言のもと、要保護児童等虐待に対する対応方針の検討や進捗管理を行うとともに、児童虐待に関する周知・啓発活動を実施した。

評価：A

【令和3年度実績】

児童虐待相談件数：1,075件

【評価理由・課題・改善点】

年々増加する児童虐待相談等に対応するため、門真市要保護児童連絡調整会議実務者会議を年22回開催し、要保護児童等の情報共有及び対応方針ならびに進捗管理を行うことで、児童の健全育成に努めた。

【令和4年度取組内容】

児童虐待通告に対応するとともに、関係機関と連携しながら、継続した支援を実施する。また、要保護児童連絡調整会議実務者会議を毎月実施し、児童虐待に関する情報の共有及び支援方針の検討等を行う。

【今後の方向性】

継続

基本目標3 子育て家庭を地域のみんなで支える環境づくり

基本施策2 児童虐待への対応

取組施策3 ドメスティック・バイオレンスの防止

保護者によるドメスティック・バイオレンス（DV）を目の当たりにするといった面前DVが、子どもへ及ぼす被害を防止するため、広報などのさまざまな機会を通じて、ドメスティック・バイオレンスの防止等に関する啓発活動に努めます。

●人権市民相談課●

【令和3年度取組内容】

「女性のための相談」及び「人権相談」を実施するとともに、職員を対象にDV防止啓発講座を開催した。また、「女性に対する暴力をなくす運動」を11月12日～25日に実施し、啓発ティッシュを庁内や市内関係施設（合計40カ所）に配架し、市HPに啓発記事の掲載及び内閣府HPへの外部リンクや啓発ポスターを掲載した。さらに、内閣府等、関係機関から届く相談ダイヤルのポスター掲示やカード、リーフレットを配架した。

評価：A

【令和3年度実績】

（「女性のための相談」及び「人権相談」）  
DVに関する相談延べ件数：136件  
（内訳）女性のための相談：86件  
人権相談：50件  
（DV防止啓発講座）参加人数：49名  
（女性に対する暴力をなくす運動）40カ所配架  
啓発ティッシュ配架個数：1,000個

【評価理由・課題・改善点】

DVの背景には、性別役割分担意識や社会的地位、経済力の格差等、社会的・構造的な問題があると考えられている。また、新型コロナウイルス感染症の影響によるDV被害の深刻化も懸念されるため、DVの防止や被害者の支援には、継続して取り組むことが重要である。

【令和4年度取組内容】

「女性のための相談」及び「人権相談」について継続して実施している。  
DV防止啓発講座について11月の開催に向けて調整を進めている。  
「女性に対する暴力をなくす運動」の内容について、企画・調整を進めている

【今後の方向性】

継続

基本目標3 子育て家庭を地域みんなで支える環境づくり

基本施策3 地域で支える子育て支援

取組施策1 子育て家庭が暮らしやすい地域環境の整備

乳児を抱える保護者等が気軽におむつ替えや授乳等ができ、安心して赤ちゃんとの外出を楽しむことができるよう、市内に設置している「赤ちゃんの駅」の充実努めるとともに、設置の促進に努めます。

●子育て支援課●

【令和3年度取組内容】

市内で初めて、民間の店舗内に『赤ちゃんの駅』を設置した。  
また、『赤ちゃんの駅』の目印となる旗が劣化している施設について、随時、旗の交換作業を行った。

評価：A

【令和3年度実績】

新規設置か所数：1か所  
累計設置か所数：43か所

【評価理由・課題・改善点】

新たに、民間の店舗内に『赤ちゃんの駅』を設置することができた。また、劣化した旗の交換作業等の維持管理に努めた。

【令和4年度取組内容】

目印となる旗が劣化している施設について、随時、旗の交換作業を行う。

【今後の方向性】

継続



基本目標3 子育て家庭を地域のみんなで支える環境づくり

基本施策3 地域で支える子育て支援

取組施策2 世代間交流や地域での交流活動の推進

子どもたちが地域の大人と交流することにより社会性を身につけ、地域に愛着がもてるよう、幼稚園・保育所・認定こども園・学校や地域子育て支援拠点等、身近な地域での高齢者をはじめさまざまな世代間交流を促進します。また、地域会議や校区福祉委員会での「子育てサロン」の取組等、子育てに関する意見・情報の交換ができ、地域における育児の孤立化を防ぐ地域での交流活動を推進します。

●地域政策課●

【令和3年度取組内容】

地域会議の取り組みとして、第五中学校区では、子育て世代の親や子どもを対象に、校区内の自治会等を活用し地域における育児の孤立化等の地域課題の解決に向けて、手遊びや手作りおもちゃづくりを行う「子育てサロン」を定期的で開催した。また、第三中学校区では、親子を対象とした「舞台鑑賞」や「子どものための料理教室」等を行った。

評価：A

【令和3年度実績】

第五中学校区地域会議で、門真市立弁天池公園にて、親子で楽しめる手遊びや体操、歌などのプログラムを開催した。

【評価理由・課題・改善点】

新型コロナウイルス感染症対策（手指消毒、参加者名簿及び検温）を講じながら、親子で遊べる「子育てサロン」を開催できた。引き続き、地域会議が円滑に事業に取り組めるよう、市として支援を行う。

【令和4年度取組内容】

感染症対策を講じながら、親子で楽しめる「子育てサロン」や「舞台鑑賞」、「子どものための料理教室」を実施している。

【今後の方向性】

継続

●福祉政策課●

【令和3年度取組内容】

概ね小学校区を単位として設置されている15の校区福祉委員会による小地域ネットワーク活動の一環として実施。  
①子育てサロン  
令和3年度においては、1校区で小学生以上の子どもとその親を対象にクリスマス会を行った。福祉委員が扮するサンタとゲームをするなどして交流を行った。  
②世代間交流  
地域の子どもやその家族と地域の高齢者が世代を超えて関わり、交流を図ることにより、地域での世代間のつながりを形成した。

評価：B

【令和3年度実績】

①子育てサロン  
参加人数：34人 回数：1回 実施箇所：1箇所  
②世代間交流  
参加延べ人数：4,409人 回数：108回  
実施箇所：24箇所

【評価理由・課題・改善点】

子どもとその親が地域の大人と交流することにより、安心感と地域への親しみを持つ場となる。地域のロールモデルとして、地域の大人と子どもが関わる貴重な機会である。昨年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、全ての活動を再開できない状況が続いており、ワクチン接種の普及や感染者が減少すれば、以前のように子育てサロンの開催頻度も増えていくことが考えられる。

【令和4年度取組内容】

概ね小学校区を単位として設置されている15の校区福祉委員会による小地域ネットワーク活動の一環として実施している。  
①子育てサロン  
子育て世帯を対象に、自治会館などで子育て中の親と子どもと一緒に遊ぶ場を提供する。  
②世代間交流  
地域の子どもやその家族と地域の高齢者が世代を超えて関わり、交流を図ることにより、地域での世代間のつながりを形成する。

【今後の方向性】

継続

基本目標3 子育て家庭を地域みんなで支える環境づくり

基本施策3 地域で支える子育て支援

取組施策2 世代間交流や地域での交流活動の推進

●学校教育課●

【令和3年度取組内容】

門真のめざす教育の中にある3つの人とのつながり（縦のつながり・横のつながり・将来の自分とのつながり）を深めるために、世代を超えた交流を深めることを目的とし、全小中学校で地域の高齢者との交流会や、園児・児童・生徒の交流事業を行った。

評価：A

【令和3年度実績】

全小中学校における世代間交流行事：合計49回

【評価理由・課題・改善点】

新型コロナウイルス感染症が感染拡大する中ではあったが、年賀状での交流や農作業での交流等、感染対策をしながら実施可能な交流を行うことができた。

【令和4年度取組内容】

全小中学校の行事等の取組の中で工夫を凝らし、世代間での交流を実施することができている。引き続き、地域とのつながりを大切に交流を進めていきたい。

【今後の方向性】

継続

●保育幼稚園課●

【令和3年度取組内容】

例年は地域のお年寄りによる伝承遊びを通じた交流や、運動会など園の行事への招待、また、市の老人福祉センター作品展への園児の参加など、身近な行事や取り組みを通して、園児と地域の高齢者との交流を図っているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、公立認定こども園から地域のお年寄りに年賀状を送付することで、交流を図った。

評価：B

【令和3年度実績】

公立認定こども園：1回  
地域のお年寄りに年賀状を送付した。

【評価理由・課題・改善点】

公立認定こども園においては、交流の実施回数が少ないため交流の機会を増やすとともに、公立保育所及び公立幼稚園においてはコロナ禍でもできる取り組みを考える必要がある。

【令和4年度取組内容】

公立認定こども園においては地域「老人会」との定例交流や、地域ボランティアによる「不思議遊び」等は新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら実施を検討する。なお、年賀状での交流は実施予定である。  
公立保育所及び公立幼稚園においてはコロナ禍でもできる取り組みを検討する。

【今後の方向性】

継続

基本目標3 子育て家庭を地域みんなで支える環境づくり

基本施策3 地域で支える子育て支援

取組施策2 世代間交流や地域での交流活動の推進

●子育て支援課●

【令和3年度取組内容】

地域子育て支援拠点における子育て中の親子に対するプログラム提供にあたり、民生委員児童委員協議会や地域の団体へ講師を依頼し、交流活動を実施した。

評価：A

【令和3年度実績】

世代間交流・地域交流活動実施回数  
なかよし広場：1回  
地域子育て支援センター『ひよこる〜む』：1回

【評価理由・課題・改善点】

新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、世代間交流・地域交流活動を実施することができた。より一層取組を推進していくため、取組内容の充実や実施回数の見直し、人材発掘等の検討を行っていく必要がある。

【令和4年度取組内容】

『なかよし広場』及び『地域子育て支援センター（ひよこる〜む）』において、世代間交流・地域交流活動を促進していくためのプログラムや取組を実施する。

【今後の方向性】

継続

基本目標3 子育て家庭を地域のみんなで支える環境づくり

基本施策3 地域で支える子育て支援

取組施策3 家庭や地域の教育力の向上

市民プラザ等における家庭教育に関する学習機会や情報の提供を行うとともに、地域住民や団体、企業、商店、福祉施設等が地域ぐるみで子どもの育ちや子育てに積極的にかかわり、支援する地域づくりを進めます。また、家庭学習を推進するため、PTAと共同で作成した「門真市学びのススメ」を普及し、保護者や地域も含めた子どもの学習や育みを推進します。

●学校教育課●

【令和3年度取組内容】

小学1年生を対象に学校を通じて「門真市学びのススメ」を配布した。必要に応じ、他学年でも個人懇談会等で配付し、家庭学習について説明を行った。

評価：A

【令和3年度実績】

各校の小学1年生等に向けて「門真市学びのススメ」を配付し、家庭学習について啓発することができた。

【評価理由・課題・改善点】

各校の小学1年生等に向けて「門真市学びのススメ」を配付し、家庭学習について啓発することができた。

【令和4年度取組内容】

引き続き、各校の小学1年生等に向けて「門真市学びのススメ」を配付し、家庭学習について啓発していく。

【今後の方向性】

継続

●生涯学習課●

【令和3年度取組内容】

門真市地域学校協働本部に委託。各中学校区において学校・地域・家庭の調整役を担う地域学校協働活動推進員が中心となり、地域の力と学校の二一をマッチングさせ、学習支援、花壇の整備、図書室の支援等の学校支援活動を行った。

評価：A

【令和3年度実績】

- ・学習支援
- ・花壇の整備
- ・読み聞かせ
- ・学校図書の整理
- ・防災教室
- ・害虫駆除

【評価理由・課題・改善点】

新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの中止等を余儀なくされ、例年通りの活動が難しい中、推進員を中心に、地域学校協働活動が実施され、地域の教育力に向上に寄与した。今後も校区の特色を活かした支援を行っていくことが課題である。学校支援活動のさらなる周知に努め、若い世代の人材発掘を行うとともに、withコロナ時代に実施可能な支援活動を行っていく。

【令和4年度取組内容】

引き続き、地域学校協働本部に委託し、推進員を中心に地域学校協働活動（学習支援、読み聞かせ、花壇整備等）を推進していく。

【今後の方向性】

継続

基本目標3 子育て家庭を地域のみんなで支える環境づくり

基本施策3 地域で支える子育て支援

取組施策4 子育て支援NPO・ボランティア等の養成

子育て支援の仕事に関心を持つ人に対し、必要な知識や技能を習得するための「子育て支援員研修」を実施し、地域における子育て支援の担い手を養成するとともに、子どもに対する絵本の読み聞かせ等、子育てに関わるボランティアの養成を図ります。

●こども政策課●

【令和3年度取組内容】

地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業に就労することを希望する者に対し、必要となる知識や技能等を習得するための研修を実施し、子育て支援員を養成することで、保育や子育て支援の担い手となる人材を確保することを目的に、育児経験や職業経験など多様な経験を有し、地域において子育て支援の仕事に関心を持つ、市内保育施設に従事する18歳以上（高校生は除く）の者を対象として子育て支援員研修（地域保育コース（地域型保育））を実施した。

評価：A

【令和3年度実績】

研修受講者数：12名  
研修修了者数：11名  
（うち基本研修9名、地域保育コース（地域型保育）11名）  
子育て支援員研修委託料：327,733円

【評価理由・課題・改善点】

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は中止となったが、令和3年度はオンライン研修が可能な府内市町村による合同実施により開催することができ、子育て支援の分野で就労することができる知識を持った子育て支援員を養成することができた。

【令和4年度取組内容】

引き続き、新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン研修が可能な府内市町村による合同実施により開催することとし、4月に本研修の参加募集を行った。  
研修申込者数：7名（基本研修4名、地域保育コース（地域型保育）7名）

【今後の方向性】

継続

●図書館●

【令和3年度取組内容】

「絵本の読み聞かせ」を学び、地域や図書館で活動するボランティアや司書の方に知識等を身につけていただき、活動における意欲の向上及び知識を深めて、読み聞かせボランティアの担い手の養成を図った。

評価：A

【令和3年度実績】

（ボランティア養成講座）  
外部講師を招き、絵本の選び方からおはなし会のプログラム作成等の講座を、3回に渡り、実施した。  
参加延べ人数：47名

【評価理由・課題・改善点】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めつつ、読み聞かせボランティアなどのスキルアップを図ることができた。  
ボランティアの高齢化のため、新規の参加者を確保すべく、今後も、新たな担い手を養成する必要がある。

【令和4年度取組内容】

外部講師によるボランティア養成講座などの情報を、ボランティア団体等へ提供し、知識や意欲の向上に向け、継続して取り組んで行く。

【今後の方向性】

継続

基本目標3 子育て家庭を地域のみんで支える環境づくり

基本施策4 子どもの未来応援施策の推進

取組施策1 子どもを真ん中においたネットワークづくり

支援の必要な子どもがもれなく救われるよう、セーフティネットを強化するため、地域で子どもを見守り支援する「子どもの未来応援団員」を養成し、支援を要する子ども及び保護者の発見から支援の実施、見守りまでをトータルでサポートする体制を構築します。

●こども政策課●

【令和3年度取組内容】

小中学校や子どもの未来応援団員等と連携し、気になる子どもの情報収集を行い、ケース会議で支援方法を検討した後に、アウトリーチ支援を行った。また、令和3年6月に開設した公民連携子どもの居場所「子どもLOBBY」で対応ケースの不登校児童に対する支援を行った。合わせて、経済的に厳しい家庭には、協力事業者から提供された食料品等を提供するなどの支援を行った。

評価：A

【令和3年度実績】

気になる子どもの新規ケース：44件  
（平成29年10月からの累積件数：285件）

【評価理由・課題・改善点】

新型コロナウイルス感染症の影響により、気になる子どもの新規ケースが例年より少なかったが、公民連携子どもの居場所「子どもLOBBY」とも連携して支援が必要な家庭を発見し、支援等へとつなげた。  
また、既存のケースに挙がっている子どもや家庭について、新型コロナウイルス感染症への対策をしたうえで訪問するなど、継続して状況確認を行った。

【令和4年度取組内容】

引き続き、気になる子どもや家庭の確認や情報収集を行うとともに、子どもLOBBYにおいても、対応ケースの不登校児童に対する支援を行っていく。

【今後の方向性】

継続

基本目標3 子育て家庭を地域みんなで支える環境づくり

基本施策4 子どもの未来応援施策の推進

取組施策2 地域で子どもを支える取組の支援

地域住民や地域活動団体に事業に関わってもらうことで、子どもへの関心を高め、「子ども食堂」等の支援活動を活性化させ、子どもの健全育成を担う地域力の底上げを図るほか、地域の見守り拠点として連携を行います。

●こども政策課●

【令和3年度取組内容】

様々な事業者と協力体制を築き、地域の見守り拠点となる子ども食堂、宿題カフェなどへ食材やお菓子を提供した他、一部の子ども食堂と気になる子どもに関する情報共有を随時行った。

評価：B

【令和3年度実績】

企業等から寄贈された食材・食品を提供するなどの支援を実施した。

【評価理由・課題・改善点】

食材等を提供できる体制ではあったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、子ども食堂や宿題カフェが休止していたため、食材等の提供が低迷した。

【令和4年度取組内容】

子ども食堂や宿題カフェへ食材等の提供を行うことができるよう、様々な事業者との協力体制を築いている。

【今後の方向性】

継続